第157回国会概観

第157回国会(臨時会)は、平成15(2003)年9月26日に召集された。

これに先立つ9月20日、自由民主党総裁選挙が行われ、小泉純一郎衆議院議員が総裁に再選された。小泉内閣総理大臣は22日、第2次改造内閣を発足させ、同日、臨時会召集を閣議決定した。また、9月24日、民主党と自由党が合併協議書に調印し、26日、新「民主党」が誕生した。

今国会は、本年11月1日を有効期限とする、いわゆる「テロ対策特別措置法」の延長が関心を集め、また、前回総選挙から3年以上が経過し、衆議院解散の声が強まる中での召集となった。

会期は、10月31日までの36日間と議決されたが、10月10日、参議院本会議でテロ対策特別措置法改正案等9法案が成立した後、衆議院本会議において衆議院が解散された。このため、会期は15日間となった。

議院の構成

召集日当日、倉田寛之参議院議長の発議により、災害対策特別委員会、沖縄及び北方問題に関する特別委員会、金融問題及び経済活性化に関する特別委員会、政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会、国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動等に関する特別委員会の5特別委員会が設置された。同日、各特別委員会において、それぞれ委員長が選任された。

総務、法務、外交防衛、文教科学、厚生労働、農林水産、経済産業、予算、決算及び行政監視の10常任委員会では、委員長の辞任が許可され、新たに選任された。また、 共生社会に関する調査会及び憲法調査会では、会長の辞任が許可され、新たに選任された。

会派の異動

第157回国会召集に先立つ9月24日、新「民主党」の誕生に伴い、国会改革連絡会 (自由党・無所属の会)が解散し、所属議員6名からなる無所属の会が結成された。 また、国会改革連絡会所属議員等9名が民主党・新緑風会に入会した。

小泉内閣総理大臣の所信表明演説

小泉内閣総理大臣は、9月26日、衆参本会議場において所信表明演説を行った。こ

れに対する代表質問は、衆議院本会議において9月29日、参議院本会議において9月30日にそれぞれ行われた。

国家基本政策委員会合同審査会(党首討論)

10月9日、国家の基本政策に関する件について菅直人君、志位和夫君及び土井たか子君が小泉内閣総理大臣と討議を行った。

法律案の成立件数等

今国会において成立した法律案は、国際的なテロリズムの防止及び根絶のための取組に引き続き主体的に寄与するため、現行法の有効期限を更に2年間延長する平成13年9月11日のアメリカ合衆国において発生したテロリストによる攻撃等に対応して行われる国際連合憲章の目的達成のための諸外国の活動に対して我が国が実施する措置及び関連する国際連合決議等に基づく人道的措置に関する特別措置法の一部を改正する法律案、衆議院議員の総選挙又は参議院議員の通常選挙において、政党が国政に関する重要政策等を記載したパンフレット等を選挙運動のために頒布することを可能とする公職選挙法の一部を改正する法律案、重症急性呼吸器症候群(SARS)等の重篤な感染症の国内への侵入及びまん延を防止するとともに、動物由来感染症に対する予防対策を推進するため所要の措置を講ずる感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び検疫法の一部を改正する法律案、平成15年8月の人事院勧告に基づき国家公務員の俸給月額等を改定する一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案等9件である。

なお、衆議院の解散に伴い審査未了となった法律案は、参議院において継続審査となっていた**人権擁護法案**等69件である。

国政調査

災害対策特別委員会は、第156回国会閉会後の9月10日、平成15年宮城県北部を震源とする地震及び平成15年台風第10号による被害状況について鴻池防災担当大臣等から報告を聴いた後、同大臣及び政府参考人に対して質疑を行った。また、平成15年十勝沖地震について、召集日当日の9月26日、井上内閣府特命担当大臣(防災)から、10月9日、同大臣及び政府参考人から報告を聴いた。なお、同特別委員会は閉会中も調査を継続することに決した。

予算委員会においては、10月2日、予算の執行状況に関する件について小泉内閣総理大臣等に対して質疑を行った。

国際交流

チリ共和国上院議長の招待により、倉田参議院議長一行が同国を公式訪問したほか、 第156回国会閉会後から第157回国会にかけて、参議院議員の海外派遣が12件行われた。

一方、海外からは、9月4日、参議院議長及び衆議院議長の招待により、呉邦国中華人民共和国全国人民代表大会常務委員会委員長一行が国会の賓客として訪日した。 同委員長一行は、翌5日、衆参両院議長訪問、両院本会議場参観等を行った。

また、9月29日、ハント・ニュージーランド国会議長一行が参議院議長の招待により訪日し、翌30日、参議院議長を訪問するとともに、参議院本会議を傍聴した。

1 参議院役員等一覧

(会期終了日 現在)

役員名 召集日(15.9.26)

会期中選任

	投 負石	石来日(15. 5. 20)	云冽 下 送 山
議	長	倉田 寛之 (無)	
副	議長	本岡 昭次 (無)	
	内 閣	小川 敏夫 (民主)	
عيير	総務	景山 俊太郎 (自保) **	
常	法 務	山本 保(公明)*	
	外交防衛	山本 一太(自保)※	
任	財政金融	柳田 稔 (民主)	
111	文教科学	北岡 秀二 (自保) **	
	厚生労働	国井 正幸(自保)※	
委	農林水産	岩永 浩美 (自保) ※	
7	経済産業	谷川 秀善(自保)※	
	国土交通	藤井 俊男 (民主)	
員	環境	海野 徹 (民主)	
	国家基本政策	江田 五月 (民主)	
	予算	片山 虎之助 (自保) **	
長	決 算	鴻池 祥肇 (自保) **	
^	行政監視	松 あきら (公明) **	
	議院運営	宮崎 秀樹(自保)	
	懲 罰	吉岡 吉典 (共産)	
特	災害対策	日笠 勝之(公明)※	
別	沖縄·北方	・本田 良一 (民主) *	
委	金融経済	佐藤 道夫 (民主) **	
員	倫理選挙	沓掛 哲男(自保)※	
長	テロ防止	若林 正俊(自保)※	
調	国際問題	関谷 勝嗣(自保)	·
査	国民生活	勝木 健司(民主)	
長	共生社会	狩野 安(自保)※	
憲治	去調査会会長	上杉 光弘 (自保) **	
政	冶倫理審査会会長	中曽根 弘文(自保)	
事	務総長	川村 良典	
			

[※]召集日(15.9.26)選任

2 会派別所属議員数一覧

(会期終了日 現在)

会 派	詳 昌粉	① 16.	7.25 任	期満了	② 19.7.28 任期満了			
	議員数	比例	選挙区	合計	比例	選挙区	合 計	
自由民主党・保守新党	116 (11)	17 (2)	34	51 (2)	21 (6)	44 (3)	65 (9)	
民主党・新緑風会	69 (9)	14 (2)	22 (3)	36 (5)	12 (1)	21 (3)	33 (4)	
公 明 党	23 (3)	7 (0)	3 (1)	10 (1)	8 (1)	5 (1)	13 (2)	
日 本 共 産 党	20 (10)	8 (2)	7 (5)	15 (7)	4 (3)	1	5 (3)	
社会民主党・護憲連合	6 (2)	3 (2)	0	3 (2)	3	0	3	
無所属の会	6	1	5	6	0	0	0	
みどりの会議	2 (1)	0	2 (1)	2 (1)	0	0	0	
各派に属しない議員	4	0	2	2	0	· 2	2	
合 計	246 (36)	50 (8)	75 (10)	125 (18)	48 (11)	73 (7)	121 (18)	
欠員	1	0	1	1	0	0	0	
定数	247	50	. 76	126	48	73	121	

() 内は女性議員数

(召集日 現在)

無印の議員は平成16年7月25日任期満了、○印の議員は平成19年7月28日任期満了 また、()内は、各議員の選出選挙区別

【自由民主党・保守新党】

(116名)

					•						
阿南	一成	(比	例)	○ 阿部	正俊	山)	形)	○愛知	治郎	(宮	城)
青木	幹雄	(島	根)	○荒井	正吾	(奈	良)	有馬	朗人	(比	例)
○有村	治子	(比	例)	井上	吉夫	(鹿)	児島)	泉	信也	(比	例)
市川	一朗	(宮	城)	入澤	肇	(比	例)	○岩井	國臣	(比	例)
岩城	光英	(福	島)	岩永	浩美	(佐	賀)	上杉	光弘	(宮	崎)
上野	公成	(群	馬)	○魚住	汎英	(比	例)	○小野	清子	(比	例)
○尾辻	秀久	(比	例)	大島	慶久	(比	例)	○大仁	田 厚	(比	例)
○大野	つや子	(岐	阜)	○太田	豊秋	(福	島)	○扇	千景	(比	例)
岡田	広	(茨	城)	0 加治原	屋 義人	(鹿	児島)	加藤	紀文	(岡	山)
加納	時男	(比	例)	○ 狩野	安	(茨	城)	○景山	俊太郎	(島	根)
○柏村	武昭	(広	島)	0 片山	虎之助	(岡	山)	○金田	勝年	(秋	田)
亀井	郁夫	(広	島)	河本	英典	(滋	賀)	木村	仁	(熊	本)
岸	宏一	(山	形)	ο 北岡	秀二	(徳	島)	久世	公堯	(比	例)
○沓掛	哲男	(石	川)	○国井	正幸	(栃	木)	○小泉	顕雄	(比	例)
○小斉♀	区 敏文	(宮	崎)	○小林	温	(神	奈川)	○後藤	博子	(大	分)
○鴻池	祥肇	(兵	庫)	○近藤	剛	(比	例)	佐々	木 知子	(比	例)
佐藤	昭郎	(比	例)	○佐藤	泰三	(埼	玉)	斉藤	滋宣	(秋	田)
斎藤	十朗	(三	重)	○桜井	新	(比	例)	○山東	昭子	(比	例)
○清水	嘉与子	(比	例)	清水	達雄	(比	例)	椎名	一保	(千	葉)
○陣内	孝雄	(佐	賀)	○鈴木	政二	(愛	知)	○世耕	弘成	(和副	狄山)
○関谷	勝嗣	(愛	媛)	○田浦	直	(長	崎)	田中	直紀	(新	潟)
○田村	公平	(高	知)	田村	耕太郎	(鳥	取)	○伊達	忠一	(北)	毎道)
○竹山	裕	(静	岡)	○武見	敬三	(比	例)	○谷川	秀善	(大	阪)
○段本	幸男	(比	例)	月原	茂皓	(比	例)	○常田	享詳	(鳥	取)
鶴保	庸介	(和哥	医山)	中川	義雄	(北	海道)	o中島	啓雄	(比	例)
o中島	眞人	(山	梨)	中曽	根 弘文	(群	馬)	o 中原	爽	(比	例)
仲道	俊哉	(大	分)	○西田	吉宏	(京	都)	○西銘	順志郎	(沖	縄)
○野上	浩太郎	(富	山)	野沢	太三	(比	例)	野間	赳	(愛	媛)
南野	知惠子	(比	例)	○橋本	聖子	(比	例)	服部	三男雄	(奈	良)
○林	芳正	(山	口)	日出	英輔	(比	例)	○福島	啓史郎	(比	例)
○藤井	基之	(比	例)	○保坂	三蔵	東		○真鍋			川)
0 舛添	要一	(比	例)	松谷	蒼一郎	(長		松田			阜)
0 松村	龍二	(福	井)	○松山	政司	(福	岡)	○三浦	一水	(熊	本)

○溝手	顕正(広	島)	宮崎	秀樹(比	例)	森下	博之	(高	知)
森田	次夫(比	例)	○森元	恒雄(比	例)	森山	裕	(鹿り	見島)
矢野	哲朗(栃	木)	山内	俊夫(香	川)	○山崎	カ	(青	森)
山崎	正昭(福	井)	0 山下	英利(滋	賀)	山下	善彦	(静	岡)
○山本	一太(群	馬)	○吉田	博美(長	野)	吉村	剛太郎	(福	岡)
若林	正俊(長	野)	脇	雅史(比	例)				

【民主党·新緑風会】 (69名)

浅尾	慶一郎	(神教	条川)	○朝日	俊弘	(比	例)	○伊藤	基隆	(比	例)
○池口	修次	(比	例)	○今泉	昭	(千	葉)	○岩本	司	(福	岡)
海野	徹	(静	岡)	江田	五月	(岡	山)	江本	孟紀	(比	例)
0 小川	勝也	(北海	毎道)	小川	敏夫	(東	京)	○ 大江	康弘	(比	例)
○大塚	耕平	(愛	知)	大渕	絹子	(新	潟)	○岡崎	トミ子	(宮	城)
勝木	健司	(比	例)	○神本	美恵子	(比	例)	川橋	幸子	(比	例)
木俣	佳丈	(愛	知)	北澤	俊美	(長	野)	郡司	彰	(茨	城)
○小林	元	(茨	城)	輿石	東	(山	梨)	佐藤	泰介	(愛	知)
○佐藤	道夫	(比	例)	佐藤	雄平	(福	島)	o齋藤	勁	(神多	条川)
櫻井	充	(宮	城)	○榛葉	賀津也	(静	岡)	○鈴木	寛	(東	京)
○田村	秀昭	(比	例)	高嶋	良充	(比	例)	○高橋	千秋	(三	重)
○谷	博之	(栃	木)	谷林	正昭	(富	山)	千葉	景子	(神多	条川)
0 ツルネン	マルテイ	(比	例)	○辻	泰弘	(兵	庫)	○角田	義一	(群	馬)
内藤	正光	(比	例)	直嶋	正行	(比	例)	中島	章夫	(比	例)
○西岡	武夫	(比	例)	信田	邦雄	(比	例)	○羽田	雄一郎	(長	野)
長谷川	清	(比	例)	○平田	健二	(岐	阜)	平野	貞夫	(比	例)
0 平野	達男	(岩	手)	広中	和歌子	(千	葉)	0 広野	ただし	(比	例)
福山	哲郎	(京	都)	藤井	俊男	(埼	玉)	○藤原	正司	(比	例)
堀	利和	(比	例)	本田	良一	(熊	本)	○松井	孝治	(京	都)
円	より子	(比	例)	峰崎	直樹	(北)	毎道)	○森	ゆうこ	(新	潟)
簗瀬	進	(栃	木)	柳田	稔	(広	島)	山下	八洲夫	(岐	阜)
○山根	隆治	(埼	玉)	○山本	孝史	(大	阪)	○和田	ひろ子	(福	島)
○若林	秀樹	(比	例)	渡辺	秀央	(比	例)	藁科	蒲治	(比	例)

【公明 党】

(23名)

荒木	清寛(比	例)	○魚住	裕一郎(比	例)	○加藤	修一(比	例)
風間	昶 (比	例)	○ 草川	昭三(比	例)	○木庭	健太郎(比	例)
○白浜	一良(大	阪)	○高野	博師 (埼	玉)	千葉	国男(比	例)
続	訓弘(比	例)	鶴岡	洋(比	例)	○遠山	清彦(比	例)

浜四溝	建 敏子(東	京)	日笠	勝之	(比	例)	弘友	和夫(福	岡)
○福本	潤一(比	例)	○松	あきら	(神君	(川)	森本	晃司(比	例)
の刊口	那津男(東	京)	山下	栄一	(大	阪)	○山本	香苗(比	例)
○山本	保(愛	知)	○渡辺	孝男	(比	例)			

【日本共産党】

(20名)

○井上	哲士(比	例)	井上	美代(東	京)	池田	幹幸	(比	例)
市田	忠義(比	例)	岩佐	恵美(比	例)	○緒方	靖夫	(東	京)
大沢	辰美(兵	庫)	○紙	智子(比	例)	小池	晃	(比	例)
小泉	親司(比	例)	○小林	美恵子(比	例)	大門	実紀史	(比	例)
富樫	練三(埼	玉)	西山	登紀子(京	都)	畑野	君枝	(神多	条川)
八田	ひろ子(愛	知)	林	紀子(比	例)	宮本	岳志	(大	阪)
吉岡	吉典(比	例)	○吉川	春子(比	例)				

【社会民主党・護憲連合】

(6名)

大脇 雅子 (比 例) ○大田 昌秀 (比 例) ○田 英夫 (比 例) 福島 瑞穂 (比 例) 渕上 貞雄 (比 例) ○又市 征治 (比 例)

【無所属の会】

(6名)

 岩本
 荘太(石川)
 椎名
 素夫(岩手)
 島袋
 宗康(沖縄)

 田名部
 匡省(青森)
 松岡 滿壽男(山口)
 山本 正和(比例)

【みどりの会議】

(2名)

髙橋 紀世子(徳 島) 中村 敦夫(東 京)

【各派に属しない議員】

(4名)

○倉田 寛之(千 葉)○黒岩 宇洋(新 潟)西川 きよし(大 阪)本岡 昭次(兵 庫)

4 議員の異動

第156回国会終了後における議員の異動

○逝去

沢 たまき君(公明・比例) 15.8.9 逝去

○公職選挙法第90条による退職

浜田 卓二郎君(公明・埼玉) 15.8.14 退職

○繰上補充当選

千葉 国男君(公明・比例) 15.8.22 当選(沢たまき君死去による)

○会派解散

「国会改革連絡会(自由党・無所属の会)」 15. 9.24 解散

○会派結成

「無所属の会」 15. 9.24 結成

松岡 滿壽男君 (代表)

田名部 匡省君 山本 正和君

○所属会派異動・会派所属

15. 9.24 「民主党・新緑風会」へ入会

大江 康弘君 大渕 絹子君 田村 秀昭君

西岡 武夫君 平野 貞夫君 平野 達男君

広野 ただし君 森 ゆうこ君 渡辺 秀央君

5 委員会及び調査会等委員一覧

(初回開会日現在、ただし会議の 開かれなかったものは召集日現在)

【内閣委員会】

(21名)

委員	長	小川	敏夫	(民主)	竹山	裕	(自保)	川橋	幸子	(民主)
理	事	亀井	郁夫	(自保)	中島	眞人	(自保)	松井	孝治	(民主)
理	事	森下	博之	(自保)	西銘	順志郎	(自保)	魚住	裕一郎	(公明)
理	事	山下	善彦	(自保)	野沢	太三	(自保)	白浜	一良	(公明)
理	事	長谷川	清	(民主)	森元	恒雄	(自保)	小林	美恵子	(共産)
理	事	吉川	春子	(共産)	山崎	正昭	(自保)	島袋	宗康	(無会)
		岡田	広	(自保)	岡崎	トミ子	(民主)	黒岩	字洋	(無)

【総務委員会】

(25名)

委員	長	景山	俊太郎	(自保)	近藤	剛	(自保)	渡辺	秀央	(民主)
理	事	岸	宏一	(自保)	椎名	一保	(自保)	鶴岡	洋	(公明)
理	事	山内	俊夫	(自保)	世耕	弘成	(自保)	日笠	勝之	(公明)
理	事	山崎	カ	(自保)	田浦	直	(自保)	八田	ひろ子	(共産)
理	事	伊藤	基隆	(民主)	田村	耕太郎	(自保)	宮本	岳志	(共産)
理	事	高橋	千秋	(民主)	輿石	東	(民主)	又市	征治	(社民)
		岩城	光英	(自保)	辻	泰弘	(民主)	松岡	滿壽男	(無会)
		加藤	紀文	(自保)	内藤	正光	(民主)			
		片山	虎之助	(自保)	本田	良一	(民主)		(15. 10.	7 現在)

【法務委員会】

(21名)

委員	長	山本	保	(公明)	岩井	國臣	(自保)	鈴木	寛(民主	<u>:</u>)
理	事	日出	英輔	(自保)	柏村	武昭	(自保)	角田	義一(民主	:)
理	事	松村	龍二	(自保)	鴻池	祥肇	(自保)	平野	貞夫(民主	<u>:</u>)
理	事	千葉	景子	(民主)	陣内	孝雄	(自保)	福島	瑞穂(社民	;)
理	事	木庭	健太郎	(公明)	中川	義雄	(自保)	倉田	寬之 (無)
理	事	井上	哲士	(共産)	野間	赳	(自保)	本岡	昭次 (無)
		青木	幹雄	(自保)	江田	五月	(民主)		欠員1名 一	
									(15, 10, 7 現在	Ē)

【外交防衛委員会】

(21名)

委員	長	山本	一太	(自保)	荒井	正吾	(自保)	齋藤	勁	(民主)
理	事	佐藤	昭郎	(自保)	河本	英典	(自保)	榛葉	賀津也	(民主)
理	事	舛添	要一	(自保)	桜井	新	(自保)	田村	秀昭	(民主)
理	事	広中	和歌子	(民主)	月原	茂皓	(自保)	若林	秀樹	(民主)
理	事	高野	博師	(公明)	中島	啓雄	(自保)	荒木	清寬	(公明)
理	事	小泉	親司	(共産)	矢野	哲朗	(自保)	吉岡	吉典	(共産)
		阿部	正俊	(自保)	佐藤	道夫	(民主)	大田	昌秀	(社民)
									(15. 10.	7 現在)

【財政金融委員会】

(25名)

委員	長	柳田	稔	(民主)	西田	吉宏	(自保)	平野	達男 達男	(民主)
理	事	入澤	肇	(自保)	溝手	顕正	(自保)	峰岬	奇 直樹	(民主)
理	事	清水	達雄	(自保)	森山	裕	(自保)	続	訓弘	(公明)
理	事	林	芳正	(自保)	山下	英利	(自保)	Щ	1 那津男	(公明)
理	事	円	より子	(民主)	若林	正俊	(自保)	池日	日 幹幸	(共産)
		上杉	光弘	(自保)	大塚	耕平	(民主)	大門	引 実紀史	(共産)
		上野	公成	(自保)	大渕	絹子	(民主)	椎名	素夫	(無会)
		尾辻	秀久	(自保)	勝木	健司	(民主)			
		田村	耕太郎	(自保)	櫻井	充	(民主)			

【文教科学委員会】

(21名)

委員	長	北岡	秀二(自保)	有村	治子	(自保)	江本	孟紀	(民主)
理	事	仲道	俊哉 (自保)	大仁田	厚	(自保)	神本	美恵子	(民主)
理	事	橋本	聖子(自保)	大野	つや子	(自保)	西岡	武夫	(民主)
理	事	佐藤	泰介(民主)	扇	千景	(自保)	山根	隆治	(民主)
理	事	山本	香苗(公明)	後藤	博子	(自保)	草川	昭三	(公明)
理	事	林	紀子(共産)	中曽根	弘文	(自保)	畑野	君枝	(共産)
		有馬	朗人(自保)	岩本	哥	(民主)	山本	正和	(無会)

【厚生労働委員会】

(25名)

委員	長	国井	正幸	(自保)	斎藤	十朗	(自保)	堀	利和	(民主)
理	事	武見	敬三	(自保)	伊達	忠一	(自保)	森	ゆうこ	(民主)
理	事	森田	次夫	(自保)	中原	爽	(自保)	風間	袓	(公明)
理	事	浅尾	慶一郎	(民主)	南野	知惠子	(自保)	井上	美代	(共産)
理	事	山本	孝史	(民主)	藤井	基之	(自保)	小池	晃	(共産)
理	事	遠山	清彦	(公明)	宮崎	秀樹	(自保)	大脇	雅子	(社民)
		狩野	安	(自保)	朝日	俊弘	(民主)	西川	きよし	(無)
		金田	勝年	(自保)	今泉	昭	(民主)	•		
		佐々木	知子	(自保)	谷	博之	(民主)		(15. 10.	7 現在)

【農林水産委員会】

(21名)

委員	長	岩永	浩美(自保)	加治屋、義人	(自保)	羽田	雄一郎(民主)
理	事	田中	直紀(自保)	金田 勝年	(自保)	本田	良一(民主)
理	事	常田	享詳(自保)	服部 三男雄	(自保)	千葉	国男(公明)
理	事	和田	ひろ子(民主)	松山 政司	(自保)	福本	潤一(公明)
理	事	紙	智子 (共産)	三浦 一水	(自保)	市田	忠義(共産)
		市川	一朗(自保)	郡司彰	(民主)	岩本	荘太 (無会)
		太田	豊秋(自保)	信田 邦雄	(民主)	中村	敦夫 (みどり)

【経済産業委員会】

(21名)

委員	長	谷川	秀善(自保)	小林	温	(自保)	広野	ただし	(民主)
理	事	魚住	汎英(自保)	近藤	岡川	(自保)	藤原	正司	(民主)
理	事	加納	時男(自保)	関谷	勝嗣	(自保)	簗瀬	進	(民主)
理	事	松田	岩夫(自保)	福島	啓史郎	(自保)	浜四津	敏子	(公明)
理	事	木俣	佳丈(民主)	保坂	三蔵	(自保)	松	あきら	(公明)
理	事	平田	健二(民主)	直嶋	正行	(民主)	緒方	靖夫	(共産)
		泉	信也(自保)	中島	章夫	(民主)	西山	登紀子	(共産)

【国土交通委員会】

(25名)

委員	長	藤井	俊男()	民主)	斉藤	滋宣	(自保)	佐藤	雄平	(民主)
理	事	鈴木	政二(自保)	田村	公平	(自保)	谷林	正昭	(民主)
理	事	脇	雅史(自保)	鶴保	庸介	(自保)	弘友	和失	(公明)
理	事	大江	康弘()	民主)	野上	浩太郎	(自保)	大沢	辰美	(共産)
理	事	山下	八洲夫()	民主)	松谷	蒼一郎	(自保)	富樫	練三	(共産)
理	事	森本	晃司(公明)	吉田	博美	(自保)	渕上	貞雄	(社民)
		木村	仁(自保)	吉村	剛太郎	(自保)	田名部	匡省	(無会)
		沓掛	哲男(自保)	池口	修次	(民主)			
		佐藤	泰三(自保)	北澤	俊美	(民主)			

【環境委員会】

(21名)

委員	長	海野	徹	(民主)	愛知	治郎	(自保)	福山	哲郎	(民主)
理	事	大島	慶久	(自保)	井上	吉夫	(自保)	藁科	滿治	(民主)
理	事	清水	嘉与子	(自保)	小泉	顕雄	(自保)	加藤	修一	(公明)
理	事	段本	幸男	(自保)	山東	昭子	(自保)	山下	栄一	(公明)
理	事	小川	勝也	(民主)	真鍋	賢二	(自保)	渡辺	孝男	(公明)
理	事	高橋	紀世子	(みどり)	小林	元	(民主)	岩佐	恵美	(共産)
		阿南	一成	(自保)	ツルネン	マルテイ	(民主)	田	英夫	(社民)

【国家基本政策委員会】

(20名)

委員	長	江田	五月	(民主)	小泉 顕	雄(自保)	直嶋	正行(民主)
理	事	河本	英典	(自保)	桜井	新(自保)	西岡	武夫(民主)
理	事	野間	赳	(自保)	中島 眞	人(自保)	日笠	勝之(公明)
理	事	北澤	俊美	(民主)	舛添 要	一(自保)	池田	幹幸(共産)
理	事	山口	那津男	(公明)	松田 岩	夫(自保)	富樫	練三(共産)
		有村	治子	(自保)	輿石	東(民主)	渕上	貞雄(社民)
		狩野	安	(自保)	角田 義	一(民主)		(15.9.30 現在)

【予算委員会】

(45名)

委員	長	片山	虎之助	(自保)	山東	昭子	(自保)	高橋	千秋(民主)
理	事	岩城	光英	(自保)	清水	嘉与子	(自保)	辻	泰弘(民主)
理	事	木村	仁	(自保)	田浦	直	(自保)	平野	達男(民主)
理	事	伊達	忠一	(自保)	田中	直紀	(自保)	藤原	正司(民主)
理	事	保坂	三蔵	(自保)	武見	敬三	(自保)	円	より子(民主)
理	事	郡司	彰	(民主)	段本	幸男	(自保)	峰崎	直樹(民主)
理	事	齋藤	勁	(民主)	中川	義雄	(自保)	若林	秀樹(民主)
理	事	平野	貞夫	(民主)	仲道	俊哉	(自保)	高野	博師 (公明)
理	事	渡辺	孝男	(公明)	三浦	一水	(自保)	森本	晃司 (公明)
理	事	大門	実紀史	(共産)	森田	次夫	(自保)	山本	香苗(公明)
		阿南	一成	(自保)	山崎	・カ	(自保)	井上	哲士(共産)
		愛知	治郎	(自保)	山下	善彦	(自保)	紙	智子 (共産)
		有馬	朗人	(自保)	朝日	俊弘	(民主)	林	紀子(共産)
		大島	慶久	(自保)	佐藤	道夫	(民主)	福島	瑞穂(社民)
		扇	千景	(自保)	櫻井	充	(民主)	松岡	滿壽男(無会)
									(15.9.30 現在)

【決算委員会】

(30名)

委員長	旻	鴻池	祥肇	(自保)	佐々え	木 知子	(自保)	広野	ただし	(民主)
理事	拝	岩井	國臣	(自保)	月原	茂皓	(自保)	松井	孝治	(民主)
理事	事	川橋	幸子	(民主)	常田	享詳	(自保)	山根	隆治	(民主)
理事	抔	佐藤	雄平	(民主)	中島	啓雄	(自保)	山本	孝史	(民主)
理事	拝	田八	ひろ子	(共産)	藤井	基之	(自保)	木庭	健太郎	(公明)
		荒井	正吾	(自保)	山内	俊夫	(自保)	遠山	清彦	(公明)
		大野	つや子	(自保)	山本	一太	(自保)	山下	栄一	(公明)
		加治屋	養人	(自保)	神本	美恵子	(民主)	大沢	辰美	(共産)
		柏村	武昭	(自保)	榛葉	賀津也	(民主)	又市	征治	(社民)
		後藤	博子	(自保)	谷	博之	(民主)	岩本	在太	(無会)

【行政監視委員会】

(30名)

委員	長	松	あきら	(公明)	橋本	聖子	(自保)	岩本	司	(民主)
理	事	高嶋	良充	(民主)	林	芳正	(自保)	小川	勝也	(民主)
理	事	渡辺	秀央	(民主)	福島	啓史郎	(自保)	岡崎	トミ子	(民主)
理	事	田名部	匡省	(無会)	森下	博之	(自保)	鈴木	寛	(民主)
		加納	時男	(自保)	森元	恒雄	(自保)	ツルネン	マルテイ	(民主)
		北岡	秀二	(自保)	吉田	博美	(自保)	続	訓弘	(公明)
		近藤	岡川	(自保)	若林	正俊	(自保)	鶴岡	洋	(公明)
		佐藤	泰三	(自保)	脇	雅史	(自保)	岩佐	恵美	(共産)
		椎名	一保	(自保)	浅尾	慶一郎	(民主)	西山	登紀子	(共産)
		南野	知惠子	(自保)	池口	修次	(民主)	中村	敦夫	(みどり)

【議院運営委員会】

(25名)

委員	長	宮崎	秀樹	(自保)	大仁田	厚	(自保)	小林	元	(民主)
理	事	金田	勝年	(自保)	岡田	広	(自保)	佐藤	泰介	(民主)
理	事	小斉平	敏文	(自保)	小林	温	(自保)	信田	邦雄	(民主)
理	事	溝手	顕正	(自保)	田村	公平	(自保)	羽田	雄一郎	(民主)
理	事	谷林	正昭	(民主)	田村	耕太郎	(自保)	藤原	正司	(民主)
理	事	簗瀬	進	(民主)	西銘 丿	順志郎	(自保)	千葉	国男	(公明)
理	事	魚住	裕一郎	(公明)	野上	浩太郎	(自保)	畑野	君枝	(共産)
理	事	小池	晃	(共産)	松山	政司	(自保)			
		入澤	肇	(自保)	大江	康弘	(民主)		(15. 9. 20	5 現在)

〔庶務関係小委員会〕

(15名)

小委	員長 田村	公平	(自保)	小斉平	敏文	(自保)	羽田	雄一郎	(民主)
	入澤	肇	(自保)	野上	浩太郎	(自保)	藤原	正司	(民主)
	大仁田	厚	(自保)	溝手	顕正	(自保)	簗瀬	進	(民主)
	岡田	広	(自保)	小林	元	(民主)	魚住	裕一郎	(公明)
	金田	勝年	(自保)	谷林	正昭	(民主)	小池	晃	(共産)

[図書館運営小委員会]

(15名)

小委員長	佐藤	泰介	(民主)	田村	耕太郎	(自保)	谷林	正昭	(民主)
	岡田	広	(自保)	西銘	順志郎	(自保)	羽田	雄一郎	(民主)
	金田	勝年	(自保)	松山	政司	(自保)	簗瀬	進	(民主)
	小斉平	敏文	(自保)	溝手	顕正	(自保)	魚住	裕一郎	(公明)
	小林	温	(自保)	小林	元	(民主)	小池	晃	(共産)

【懲罰委員会】

(10名)

委員	長	吉岡	吉典(共産)	陣内	孝雄	(自保)	藁科	滿治(民主)
理	事	西田	吉宏(自保)	竹山	裕	(自保)	草川	昭三 (公明)
		青木	幹雄(自保)	中曽根	弘文	(自保)		
		久世	公堯(自保)	山下	人洲夫	(民主)		

【災害対策特別委員会】

(20名)

委員	長	日笠	勝之	(公明)	加治屋	義人	(自保)	木俣	佳丈	(民主)
理	事	中川	義雄	(自保)	柏村	武昭	(自保)	谷	博之	(民主)
理	事	森下	博之	(自保)	小泉	顕雄	(自保)	内藤	正光	(民主)
理	事	朝日	俊弘	(民主)	田浦	直	(自保)	大沢	辰美	(共産)
理	事	白浜	一良	(公明)	田村	公平	(自保)	大門	実紀史	(共産)
	•	大仁田	厚	(自保)	鶴保	庸介	(自保)	中村	敦夫((みどり)
		太田	豊秋	(自保)	今泉	昭	(民主)		(15. 9, 26	現在)

【沖縄及び北方問題に関する特別委員会】

(20名)

委員	長	本田	良一	(民主)	伊達	忠一	(自保)	信田	邦雄(民主)
理	事	中川	義雄	(自保)	仲道	俊哉	(自保)	平野	貞夫(民主)
理	事	脇	雅史	(自保)	西田	吉宏	(自保)	風間	昶(公明)
理	事	小林	元	(民主)	西銘	順志郎	(自保)	紙	智子(共産)
理	事	遠山	清彦	(公明)	森山	裕	(自保)	小泉	親司(共産)
	•	入澤	肇	(自保)	岩本	司	(民主)	大田	昌秀(社民)
		後藤	博子	(自保)	大塚	耕平	(民主)		(15.9.26 現在)

【金融問題及び経済活性化に関する特別委員会】

(25名)

委員	長	佐藤	道夫	(民主)	近藤	岡叮	(自保)	平野	達男(民主)
理	事	日出	英輔	(自保)	清水	達雄	(自保)	加藤	修一(公明)
理	事	森田	次夫	(自保)	田中	直紀	(自保)	千葉	国男(公明)
理	事	吉村	剛太郎	(自保)	野上	浩太郎	(自保)	池田	幹幸(共産)
理	事	櫻井	充	(民主)	林	芳正	(自保)	小池	晃(共産)
理	事	山根	隆治	(民主)	福島	啓史郎	(自保)	大脇	雅子(社民)
		岸	宏一	(自保)	浅尾	慶一郎	(民主)	椎名	素夫(無会)
		小斉平	敏文	(自保)	小川	敏夫	(民主)		
		小林	温	(自保)	辻	泰弘	(民主)		(15.9.26 現在)

【政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会】

(35名)

委員	長	沓掛	哲男	(自保)	尾辻	秀久	(自保)	広野	ただし	(民主)
理	事	木村	仁	(自保)	扇	千景	(自保)	藤井	後男	(民主)
理	事	田村	公平	(自保)	狩野	安、	(自保)	堀	利和	(民主)
理	事	広中	和歌子	(民主)	亀井	郁夫	(自保)	築瀬	進	(民主)
理	事	福山	哲郎	(民主)	段本	幸男	(自保)	千山	八洲夫	(民主)
理	事	森本	晃司	(公明)	南野	知惠子	(自保)	木庭	健太郎	(公明)
理	事	池田	幹幸	(共産)	藤井	基之	(自保)	山本	保	(公明)
		阿南	一成	(自保)	矢野	哲朗	(自保)	井上	哲士	(共産)
		愛知	治郎	(自保)	吉田	博美	(自保)	八田	ひろ子	(共産)
		有村	治子	(自保)	小川	勝也	(民主)	又市	征治	(社民)
		岩井	國臣	(自保)	大江	康弘	(民主)	山本	正和	(無会)
		岩城	光英	(自保)	千葉	景子	(民主)		(15. 9. 2	6 現在)

【国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動等に関する特別委員会】

(40名)

					•					
委員	長	若林	正俊	(自保)	武見	敬三	(自保)	谷林	正昭	(民主)
理	事	愛知	治郎	(自保)	月原	茂皓	(自保)	広中	和歌子	(民主)
理	事	常田	享詳	(自保)	西銘	順志郎	(自保)	広野	ただし	(民主)
理	事	中川	•	(自保)	橋本	聖子	(自保)	松井	孝治	(民主)
理	事	森山		(自保)	福島	啓史郎	(自保)	若林	秀樹	(民主)
理	事	齋藤		(民主)	舛添	要一	(自保)	高野	博師	(公明)
理	事	榛葉		(民主)	松山	政司	(自保)	遠山	清彦	(公明)
理	事	荒木	<i>y</i> • · · · —	(公明)	山下	善彦	(自保)	森本	晃司	(公明)
理	事	小泉	親司	(共産)	吉田	博美	(自保)	井上	哲士	(共産)
4	7	加治層		(自保)	池口		(民主)	吉岡	吉典	(共産)
		木村	_ •. •.	(自保)	岩本	1.2- 2- 1	(民主)	田	英夫	(社民)
		近藤	剛	(自保)	岡崎	-	(民主)	島袋	宗康	(無会)
				• • • • • •				шж	74.124	()
		椎名	一保	(自保)	川橋		(民主)		4	-
		田村	耕太郎	(自保)	佐藤	雄平	(民主)		(15. 9. 2	6 現在)

【国際問題に関する調査会】

(25名)

슾	昏	関谷	勝嗣	(自保)		世耕	弘成	(自保)	佐藤	雄平	(民主)
理	事	加納	時男	(自保)		西銘	順志郎	(自保)	藤原	正司	(民主)
		今泉	昭	(民主)		野上	浩太郎	(自保)	森	ゆうこ	(民主)
理	•	田村	秀昭	(民主)	,	舛添	要一	(自保)	藁科	滿治	(民主)
理	事	高野	博師	(公明)		森元	恒雄	(自保)	荒木	清寬	(公明)
_	事	緒方	靖夫	(共産)		山本	一太	(自保)	井上	哲士	(共産)
		泉	信也	(自保)		吉田	博美	(自保)	大田	昌秀	(社民)
		小林	温	(自保)	•	海野	徹	(民主)			
		椎名	一保	(自保)		大塚	耕平	(民主)		(15. 10.	8 現在)

【国民生活・経済に関する調査会】

(25名)

숲	長	勝木	健司	(民主)	山東	昭子	(自保)	中島	章夫	(民主)
理	事	魚住	汎英	(自保)	田村	耕太郎	(自保)	円	より子	(民主)
理	事	内藤	, .	(民主)	伊達	忠一	(自保)	和田	ひろ子	(民主)
理	事	森	ゆうこ		月原	茂皓	(自保)	加藤	修一	(公明)
理	事	松	あきら	-	中島	啓雄	(自保)	渡辺	孝男	(公明)
理	-	西山	登紀子	-	藤井		(自保)	畑野	君枝	(共産)
生	7	加治屋		(自保)	松山		(自保)	岩本	荘太	(無会)
		北岡	秀二	(自保)	山内	俊夫	(自保)			
		小斉平	2 敏文	(自保)	池口	修次	(民主)			

【共生社会に関する調査会】

(25名)

숮	長	狩野	安	(自保)	大仁田	厚	(自保)	千葉	景子	(民主)
理	事	有馬	朗人	(自保)	大野	つや子	(自保)	和田	ひろ子	•
理	事	清水	嘉与子	(自保)	小泉	顕雄	(自保)	弘友	和夫	(公明)
理	事	橋本	聖子	(自保)	後藤	博子	(自保)	吉川	春子	(共産)
理	事	神本	美恵子	(民主)	段本	幸男	(自保)	福島	瑞穂	(社民)
理	事	羽田	雄一郎	(民主)	南野	知惠子	(自保)	山本	正和	(無会)
理	事	山本	香苗	(公明)	山下	英利	(自保)	高橋	紀世子	(みどり)
理	事	林	紀子	(共産)	郡司	彰	(民主)			
		有村	治子	(自保)	鈴木	寛	(民主)		(15. 9. 20	5 現在)

【憲法調査会】

(45名)

슺	長	上杉。	光弘	(自保)	椎名	一保	(自保)	木俣	佳丈	(民主)
幹	事	武見	敬三	(自保)	世耕	弘成	(自保)	輿石		(民主)
幹	事	平野	貞夫	(民主)	谷川	秀善	(自保)	高橋		(民主)
幹	事	堀	利和	(民主)	常田	享詳	(自保)	ツルネン	/ マルテイ	
幹	事	峰崎	直樹	(民主)	中島	啓雄	(自保)	角田		(民主)
幹	事	魚住	裕一郎	(公明)	中曽根	弘文	(自保)	松井	孝治	(民主)
幹	事	小泉	親司	(共産)	服部	三男雄	(自保)	若林		(民主)
		愛知	治郎	(自保)	福島	啓史郎	(自保)	白浜		(公明)
		荒井	正吾	(自保)	舛添	要一	(自保)	山口	那津男	(公明)
		市川	一朗	(自保)	松田	岩夫	(自保)	山本	保	(公明)
		扇	千景	(自保)	松山	政司	(自保)	宮本		(共産)
		景山	俊太郎	(自保)	若林	正俊	(自保)	吉岡	吉典	(共産)
		亀井	郁夫	(自保)	伊藤	基隆	(民主)	吉川	春子	(共産)
		近藤	剛	(自保)	江田	五月	(民主)	大脇	雅子	(社民)
		桜井	新	(自保)	川橋	幸子	(民主)	松岡	滿壽男	(無会)
									(15. 9. 26	3 現在)
				_						

【政治倫理審査会】

(15名)

会	長	中曾村	艮 弘文	(自保)	清水	嘉与子	(自保)	直嶋	正行	(民主)
幹	事	松谷	蒼一郎	(自保)	竹山	裕	(自保)	西岡		(民主)
幹	事	輿石	東	(民主)	野間	赳	(自保)	長谷川	清	(民主)
		尾辻	秀久	(自保)	保坂	三蔵	(自保)	浜四津	敏子	(公明)
		久世	公堯	(自保)	北澤	俊美	(民主)	吉岡		(,

【参議院改革協議会】

(11名)

					/ <u>r</u>	<u> </u>				
座	長	青木	幹雄	(自保)	溝手	顕正	(自保)	池田	幹幸	(共産)
		泉	信也	(自保)	齋藤	勁	(民主)	渕上	貞雄	(社民)
		野間	赳	(自保)	直嶋	正行	(民主)	松岡	滿壽男	(無会)
		松谷	蒼一郎	(自保)	木庭	健太郎	(公明)			

1 本会議審議経過

〇平成15年9月26日(金)

開会 午前10時1分

日程第1 議席の指定

議長は、議員の議席を指定した。

議長は、新たに当選した議員千葉国男君を議院に紹介した。

議員沢たまき君逝去につき哀悼の件

本件は、議長から既に弔詞をささげた旨報告し、その弔詞を朗読した。次いで、金田勝年君が哀悼の辞を述べた。

常任委員長辞任の件

本件は、次の各常任委員長の辞任を許可することに決した。

総務委員長	山崎	力君
法務委員長	魚住	裕一郎君
外交防衛委員長	松村	龍二君
文教科学委員長	大野	つや子君
厚生労働委員長	金田	勝年君
農林水産委員長	三浦	一水君
経済産業委員長	田浦	直君
予算委員長	陣内	孝雄君
決算委員長	中原	爽君
行政監視委員長	白浜	一良君

常任委員長の選挙

本選挙は、その手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、次のとおり各常任委員長を指名した。

総務委員長	景山	俊太郎君
法務委員長	山本	保君
外交防衛委員長	山本	一太君
文教科学委員長	北岡	秀二君
厚生労働委員長	国井	正幸君
農林水産委員長	岩永	浩美君
経済産業委員長	谷川	秀善君
予算委員長	片山	虎之助君
決算委員長	鴻池	祥肇君
行政監視委員長	松	あきら君

特別委員会設置の件

本件は、議長発議により、

災害に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員20名から成る**災害対策特** 別委員会、

沖縄及び北方問題に関する対策樹立に資するため委員20名から成る沖縄及び北方問題

に関する特別委員会、

金融問題及び経済活性化に関する調査のため委員25名から成る金融問題及び経済活性 化に関する特別委員会、

政治倫理の確立及び選挙制度に関する調査のため委員35名から成る**政治倫理の確立及** び選挙制度に関する特別委員会を設置することに全会一致をもって決し、

国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動等に関する調査のため委員40名から成る国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動等に関する特別委員会を設置することに決し、

議長は、特別委員を指名した。

休憩 午前10時22分

再開 午後2時41分

日程第2 会期の件

本件は、全会一致をもって36日間とすることに決した。

日程第3 国務大臣の演説に関する件

小泉内閣総理大臣は、所信について演説をした。

国務大臣の演説に対する質疑は、延期することに決した。

散会 午後2時59分

〇平成15年9月30日 (火)

開会 午前10時1分

日程第1 国務大臣の演説に関する件(第2日)

千葉景子君、上杉光弘君は、それぞれ質疑をした。

休憩 午前11時52分

再開 午後1時1分

休憩前に引き続き、浜四津敏子君、市田忠義君、広野ただし君は、それぞれ質疑をした。

議長は、質疑が終了したことを告げた。

散会 午後2時33分

〇平成15年10月6日(月)

開会 午前11時1分

裁判官弾劾裁判所裁判員、同予備員、裁判官訴追委員及び同予備員辞任の件

本件は、裁判官弾劾裁判所裁判員日笠勝之君、同予備員市川一朗君、加藤修一君、山本正和君、裁判官訴追委員北岡秀二君、佐々木知子君、谷川秀善君、渡辺秀央君、同予備員泉信也君、荒井正吾君、山口那津男君、岩本荘太君の辞任を許可することに決した。

裁判官弾劾裁判所裁判員等各種委員の選挙

本選挙は、その手続を省略して議長の指名によること及び裁判官弾劾裁判所裁判員予備員、裁判官訴追委員予備員の職務を行う順序は議長に一任することに決し、議長は、裁判官弾劾裁判所裁判員に続訓弘君、

同予備員に山崎力君、浅尾慶一郎君、山口那津男君、

裁判官訴追委員に大島慶久君、加藤紀文君、月原茂皓君、吉村剛太郎君、

同予備員に中原爽君、松村龍二君、渡辺秀央君、井上美代君、

検察官適格審査会委員予備委員に山内俊夫君(清水達雄君の予備委員)、

日本ユネスコ国内委員会委員に浜四津敏子君、

国土開発幹線自動車道建設会議委員に陣内孝雄君、北澤俊美君を指名した。

また、裁判官弾劾裁判所裁判員予備員の職務を行う順序は、山崎力君を第1順位とし、 浅尾慶一郎君を第2順位とし、山口那津男君を第3順位とし、第3順位の林紀子君を 第4順位とし、裁判官訴追委員予備員の職務を行う順序は、中原爽君を第1順位とし、 松村龍二君を第2順位とし、渡辺秀央君を第4順位とし、井上美代君を第5順位とし た。

日程第1 平成13年9月11日のアメリカ合衆国において発生したテロリストによる攻撃 等に対応して行われる国際連合憲章の目的達成のための諸外国の活動に対し て我が国が実施する措置及び関連する国際連合決議等に基づく人道的措置に 関する特別措置法の一部を改正する法律案(趣旨説明)

本件は、福田国務大臣から趣旨説明があった後、小川勝也君、小泉親司君が、それぞれ質疑をした。

散会 午前11時48分

〇平成15年10月10日(金)

開会 午前10時1分

国家公務員等の任命に関する件

本件は、押しボタン式投票をもって採決の結果、

電波監理審議会委員に浮川初子君、濱田純一君を任命することに、賛成231、反対 0 にて全会一致をもって同意することに決し、

中央社会保険医療協議会委員に星野進保君を任命することに、賛成159、反対76にて同意することに決した。

- 日程第1 一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案(内閣提出、衆 議院送付)
- 日程第2 特別職の職員の給与に関する法律及び2005年日本国際博覧会政府代表の設置 に関する臨時措置法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

以上両案は、総務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、日程第1は賛成210、反対28にて可決、日程第2は賛成232、反対5にて可決された。

日程第3 公職選挙法の一部を改正する法律案(衆議院提出)

本案は、政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員長から委員会審査の経過及び 結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成238、反対 0 に て全会一致をもって可決された。

日程第4 裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

日程第5 検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

以上両案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成209、反対27にて可決された。

日程第6 防衛庁の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆 議院送付)

本案は、外交防衛委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成211、反対27にて可決された。

日程第7 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び検疫法の一部 を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

本案は、厚生労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成239、反対0にて全会一致をもって可決された。

日程第8 平成13年9月11日のアメリカ合衆国において発生したテロリストによる攻撃 等に対応して行われる国際連合憲章の目的達成のための諸外国の活動に対し て我が国が実施する措置及び関連する国際連合決議等に基づく人道的措置に 関する特別措置法の一部を改正する法律案(第156回国会内閣提出、第157回 国会衆議院送付)

本案は、国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動等に関する特別委員長から 委員会審査の経過及び結果の報告があって、討論の後、押しボタン式投票をもって採 決の結果、賛成137、反対100にて可決された。

国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案(衆議院提出)

本案は、日程に追加し、議院運営委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成208、反対27にて可決された。

委員会の調査を閉会中も継続するの件

本件は、次の案件について委員会の調査を閉会中も継続することに決した。 災害対策特別委員会

一、災害対策樹立に関する調査

散会 午前10時57分

2 国務大臣の演説・質疑の概要

所信表明演説

内閣総理大臣 小泉 純一郎 君

平成15年9月26日

[はじめに]

演説に先立ち、一言申し上げます。

本日早朝、釧路沖を震源とする強い地震が発生しました。被害に遭われた方々に対し、心からお見舞い申し上げます。政府としては、今後とも、地震等の災害への対策に万全を期してまいります。

私は、就任以来、構造改革なくして日本の再生と発展はないとの信念の下、改革を進めてまいりました。

この間、国民には、今の痛みに耐え明日を良くし、変化を恐れず新しい時代に挑戦しようと呼び掛けてまいりました。改革の痛みに直面しながらも、多くの国民の努力によって、 日本再生に向けた改革にようやく芽が出てまいりました。

民間にできることは民間に、地方にできることは地方にとの方針で構造改革を進め、活力ある社会を作り上げていかなければなりません。

このたび、小泉内閣の責務である改革を更に推進していくため、内閣改造を行いました。 新しい体制の下、構造改革路線を堅持し、改革の芽を大きな木に育ててまいります。

[外交・安全保障]

日米同盟と国際協調が日本外交の基本であります。世界の平和と安定の中に日本の安全 と発展があります。国際社会が直面する課題に、日本として何ができるかを真剣に考え、 積極的に貢献しなければなりません。

北朝鮮については、日朝平壌宣言を基本に、拉致問題と、核を始めとする安全保障問題の包括的な解決を目指します。米韓両国と緊密に連携し、中国、ロシアとも協力しつつ、 粘り強く働き掛けてまいります。

9月11日の米国同時多発テロから2年が経過しました。テロとの闘いは終わっていません。非人道的なテロに屈することなく、国際社会と協力し、テロの防止、根絶を目指します。継続審査となっているテロ対策特別措置法延長法案の今国会における成立を期します。

イラクに対しては、各国と緊密な連携協力の下、人道復興支援を進めます。現地情勢を 踏まえ、自衛隊や文民の派遣など我が国にふさわしい貢献を行ってまいります。イラクと 中東地域の安定に向け、アラブ諸国との対話、交流を深めるとともに、中東和平への努力 を続けてまいります。

WTO新ラウンド交渉に引き続き全力で取り組みます。2国間の自由な貿易、交流を目指す経済連携を積極的に進めてまいります。

[国民の「安全」と「安心」の確保]

国民の安全と安心の確保は政府の基本的な責務であります。

「世界一安全な国、日本」の復活を実現します。警察官を増員し、全国で空き交番ゼロを目指します。市民と地域が一体となった地域社会の安全を守る取組を進めます。補導活動を強化して非行防止に努め、少年犯罪を減らします。外国人犯罪に対し、出入国管理体制や密輸・密航の取締りを強化します。犯罪被害者の人権を尊重した捜査や裁判の実現を目指します。

司法を国民に身近なものとする司法制度の改革を進めます。

年金、医療、介護は、社会保障の基本であります。若者と高齢者が支え合う、公平で持続可能な社会保障制度を構築し、国民が安心して暮らすことができる社会を実現します。 年内に年金改革案をまとめ、来年の通常国会に法案を提出します。

SARS対策を進め、国民の健康の危機管理に万全を期します。

職場と地域を通じ、仕事と子育ての両立を支援します。保育所の待機児童ゼロ作戦を着 実に実施し、平成14年度の受入れ児童は5万1,000人の増加となりました。目標達成に向 け、平成16年度までに更に10万人の増加を目指します。

今や女性は幅広い分野で活躍しています。建築エンジニア、飛行機のパイロット、東ティモールのPKOに参加した自衛官など、女性の元気が社会を活性化します。今の小学生が社会に出るころまでに、あらゆる分野で女性が指導的地位の3割を占めることを目指し、女性が安心して仕事ができ、個性と能力を発揮できる環境を整備します。

[将来の発展基盤への投資]

小泉内閣は、科学技術を活用した環境保護と経済発展の両立を重要課題と位置付けてまいりました。

燃料電池の実用化や風力発電の拡大など、クリーンエネルギーの導入を進め、脱温暖化を図ります。ごみゼロ作戦を推進し、不法投棄の撲滅を目指します。環境を良くするための努力が経済の活性化につながる社会を構築してまいります。

科学技術創造立国の実現に向け、予算を重点的に配分し、平成15年度は1兆2,000億円に上る研究開発・投資減税を行いました。大学発ベンチャー企業は500社を超え、大学と企業の共同研究も大幅に増加し、7,000件を超えています。10の国と地域が取り組んだイネゲノム解読で、日本は中心的な役割を果たしました。産学官の連携を推進し、科学技術の振興を図ります。

知的財産立国の方針を打ち出し、1年半の間に、基本法の制定、戦略本部の発足、推進計画の策定等を集中的に行ってまいりました。特許の裁判制度の改革や審査の迅速化を図り、模倣品・海賊版対策を進めます。

日本が優れている分野は、ものづくりだけではありません。映画やアニメなど日本文化も世界で高く評価され、経済のみならず様々な面で波及効果を生み出しています。文化、芸術を生かした豊かな国づくりを目指します。

日本発展の原動力は人です。教育改革の原点は、家庭、地域、学校を通じた人間力の向

上です。

知育、徳育、体育に加え、心身の健康に重要な食生活の大切さを教える食育を推進します。

教育基本法の見直しについては、国民的な議論を踏まえ、精力的に取り組んでまいります。

[経済活性化]

厳しい現下の経済状況においても雇用者数が増加し、民間設備投資も上向いています。 倒産件数は前年同期に比べ12か月連続して減少しています。経済成長はこの1年半連続で 実質プラスになり、名目成長もプラスに転じ、構造改革の成果が現れつつあります。

平成15年3月期の主要銀行の不良債権残高は、前年同期に比べて24%減少しました。不良債権処理は着実に進展しています。平成16年度に不良債権問題を終結させます。

雇用と中小企業政策に全力を挙げます。

中小企業に対する金融に新たな動きが出始めています。不動産担保主義からの脱却を目指し、無担保融資の拡大、売り掛け債権の担保化の促進など多様な手法により、企業への資金供給を円滑化します。産業再生機構を活用して、やる気と能力のある企業の再生を支援します。

530万人雇用創出に向けた施策の推進により就業構造が変化し、サービス分野を中心に、この3年間で約200万人の雇用が創出されたと見込まれます。規制や制度の改革や人材育成、公的業務の民間委託などを更に進め、今後2年間で300万人の雇用創出を目指します。中高年者の就職支援に加え、失業率が特に高い若年者の雇用の拡大を目指し、小中学校のときからの職場体験や若者向けの職業紹介など、若者自立・挑戦プランを推進します。これらの施策により、地域経済の活性化を図ってまいります。

厳しい財政状況の中、多年度で税収を考え、減税を先行することとし、平成15年度は酒・たばこについて2,000億円の増税をする一方で、2兆円の減税を実施しました。その効果が現れつつあります。この改正により、平成16年度も実質1兆5,000億円の減税を行います。

歳出についても、財政規律を維持しつつ、科学技術を始め将来の国づくりに必要な分野に重点配分するとともに、弾力的な予算執行の仕組みを導入するなど、予算制度改革に着手します。

構造改革特区による160項目も含め、この3年間で1,000項目を超える規制改革が進展しています。

本年4月から開始した構造改革特区では、不登校児童のための体験型学校特区など33の教育特区やNPO法人が安い料金でお年寄りや体の不自由な人を車で送迎する福祉移送サービス特区、遊休農地を活用し企業がオリーブの栽培から加工までを一体で行うオリーブ振興特区など、各地域が知恵を絞った164の特区が実現しています。

これまで規制されていた医療、教育、農業分野への株式会社の参入を認める改革も着実に進んでいます。

1円の資本金でも会社を起こすことを可能とした結果、半年の間に4,500を超える企業

が誕生しました。

技術革新と規制改革などの効果が相まって、電子タグは超小型化が進み、自動改札や物 流管理を始め幅広い分野で活用され、国民の暮らしを変えつつあります。 I T実感社会を 実現してまいります。

[国から地方へ 官から民へ]

地域おこしは国おこしにつながります。

地方にできることは地方にとの原則に基づき、平成18年度までに補助金について約4兆円の廃止・縮減等を行い、交付税を見直し、地方へ税源を移譲する、三位一体の改革の具体化を進めます。市町村合併を引き続き推進します。

稚内から石垣まで、全国で都市再生の事業が動き始めました。

住んでよし、訪れてよしの国づくりに向けた観光立国を実現するとともに、日本を外国 企業からの投資先として、魅力あるものにしてまいります。

企業の誘致や育成など、地域経済の活力を引き出す、意欲ある地域産業おこしを応援します。

食の安全と信頼に万全を期します。意欲と能力のある農業経営を支援し、農山漁村の活性化を図ります。

民間にできることは民間に。就任以来、この一貫した方針の下、郵政事業、財政投融資、 特殊法人の改革を一体のものとしてとらえ、簡素で効率的な質の高い政府に向けた改革に 力を入れてまいりました。

本年4月には日本郵政公社が発足しました。郵便事業への民間参入を可能とした結果、 半年の間に14の民間事業者が参入しています。今後、国民的議論を行い、日本郵政公社の 中期計画が終了した後の平成19年から郵政事業の民営化を実現します。このため、来年秋 ごろまでに民営化案をまとめ、平成17年に改革法案を提出します。

道路関係4公団については、総額4兆円を超える建設コスト削減やファミリー企業の改革を既に実施しています。民営化推進委員会の意見を基本的に尊重し、年内に具体案をまとめ、平成17年度から4公団を民営化します。

特殊法人等に向けた財政支出を約1兆4,000億円削減しました。事業や組織形態の改革 を更に進めてまいります。

新しい変化に対応する民間や地方の潜在力は健在です。構造改革を進めていけば、必ず や民間主導の持続的な経済成長につながっていくものと考えます。

〔むすび〕

政治は国民自らのものであるという国民の意識なくして、健全な民主政治は発展しません。政党や政治家、民主政治を育てるのは一人一人の国民であります。政治家は、国民の信頼を得ることができるよう、一人一人が襟を正さなければなりません。信頼の政治を確立するため、更に政治改革を進めてまいります。

戦後、我が国は食糧や資源などあらゆる物資が不足し、国民は今では想像できないほど 苦しい生活を余儀なくされました。正に耐乏と苦難からの出発でした。 しかし、我々の先輩は、これに屈することなく、勇気と希望を持って新しい時代を切り 開いてまいりました。

今、日本は、厳しい経済状況下にあるとはいえ、米国に次ぐ経済力を有しています。日本の平均寿命は80歳を超え、世界一の長寿国です。100歳以上のお年寄りは2万人を超えました。野球、サッカー、水泳、陸上競技、体操、柔道での若者の活躍には目をみはるものがあります。最近3年間で4人ものノーベル賞受賞者の誕生。国際映画祭での最優秀作品賞や監督賞の受賞。経済だけでなく、文化、芸術、スポーツ、科学、いずれの分野でも日本は世界で高く評価されています。

「人間の素晴らしさは、自分のことを悲観的に思わないことです。」、これは司馬遼太郎 氏が子供たちに贈った言葉であります。悲観論からは新しい挑戦は生まれません。

構造改革の種をまき、ようやく芽が出てきた今こそ、日本の潜在力と可能性を信じて改 革を進め、明るい未来を築こうではありませんか。

国民並びに議員各位の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

【主な質疑項目・答弁の概要】

以上の演説に対する質疑は9月30日に行われた。その主な質疑項目及び答弁の概要は以下のとおりである。

——質疑者——(発言順)

千葉 景子君(民主) 上杉 光弘君(自保) 浜四津 敏子君(公明)

市田 忠義君(共産) 広野 ただし君(民主)

[政治姿勢]

〇内閣改造

今まで進めてきた改革に対し、ようやく明るい兆しが部分的ではあるが出てきた。いわゆる改革の芽を今後いろんな人材を起用して大きな木に育てていくことが必要だということで体制を整えた。今後、新体制の下で、民間にできることは民間に、地方にできることは地方にと、改革なくして成長なしとの方針を堅持し、日本の潜在力と可能性を信じて、明るい未来に向けて改革を進めていきたい。

〇道路公団民営化

今後、民営化推進委員会の意見を基本的に尊重するとの方針の下、本年中に政府・与党間での協議を経て民営化の概要を決定し、平成17年度からの民営化に向けて来年の通常国会に民営化関連法案を提出することにしている。国民にとって真にメリットのある改革となるよう建設コストの大幅削減、ファミリー企業の見直し等を引き続き推進するとともに、債務の確実な返済及び必要な道路の建設が可能となる政府案を取りまとめていきたい。

〔経済・行財政〕

〇経済運営

私は就任以来、民間の活力と地方のやる気を引き出し、デフレ克服と経済の活性化を実現するとともに、将来の世代に責任が持てる財政を確立することを目指した改革を進めてきた。引き続き、2010年代初頭におけるプライマリーバランスの黒字化を目指し、徹底した歳出改革を行うとともに、併せて金融、税制、規制の構造改革を進め、地域経済の活性化などを通じた民間需要主導の持続的な経済成長の実現を図っていく。

〇雇用対策

現下の雇用失業情勢については依然として厳しい状況にあるものの、失業率が徐々に下がるなど明るい動きも見られる。政府としては、今後とも、規制や制度の改革、人材育成や公的業務の民間委託などを進め、更なる雇用の創出に全力で取り組むとともに、ワークシェアリングの導入促進など、多様で柔軟な働き方を可能とする労働環境の整備を進めるとともに、だれもが安心して働ける環境づくりを進めていく。

〇中小企業支援策

中小企業の再生に向けた取組を強化しつつ、やる気と能力のある中小企業への各種セーフティーネットの拡充、悪質な金融業者の撲滅に向けた関係省庁の連携等に積極的に取り組んでいるところである。中小企業予算については、平成15年度は1,729億円を計上し、金融セーフティーネット対策、再生支援策、新たな事業に挑戦する中小企業支援策などに重点化し、中小企業を支援していくこととしている。

[外交·安全保障]

〇対北朝鮮政策

北朝鮮による核兵器の開発、保有、移転は絶対に容認できず、政府としては、核開発計画の完全、検証可能かつ不可逆的な即時廃棄を北朝鮮側に求めていく考えである。

拉致問題については、被害者御家族の帰国の一日も早い実現、拉致問題の真相究明等、 徹底した問題解決を図っていく必要がある。国際社会の理解と協力も得つつ、北朝鮮側に 対し問題解決に向けた前向きかつ具体的な対応を引き続き強く求めていく考えである。

〇イラクへの自衛隊派遣

自衛隊を戦闘地域に派遣せず、また、派遣された自衛隊が戦闘行為に参加しないという イラク復興支援法の原則を堅持しながら、現地情勢の調査結果等を踏まえて派遣の可能性 を判断していく。

〇テロ対策特別措置法延長

9.11テロ以降も世界各地でテロが発生するなど、テロの脅威は依然として深刻であり、国際社会によるテロとの闘いは継続していると言わざるを得ない。政府としては、かかる脅威が除去されれば、対応措置を実施する必要性を失い、テロ対策特別措置法は廃止されるものと考えるが、深刻なテロの脅威が継続する現状においては、テロ対策特別措置法の延長を図ることにより、引き続き我が国としてテロとの闘いに参画し貢献することが是非とも必要であると考える。

〔社会保障〕

〇年金制度

平成16年の年金改革については、骨太方針2003においてこの基本的方針について明らかにしている。今後、現役世代の負担が過大なものとならないよう、若者と高齢者が支え合う公平で持続的な制度を構築することが必要である。また、基礎年金の国庫負担割合の引上げについては、給付水準及び財政方式を含めて幅広く検討し、安定した財源を確保する必要がある。こうした点について、国民的な議論を深め、年内に成案を取りまとめたい。

[その他]

〇十勝沖地震

被災地の方々に心よりお見舞い申し上げる。地元の要望も踏まえ、被災地の復旧・復興 に政府一丸となって迅速に対応していく。 地震防災対策については、予知に係る観測技術の研究開発、震災に強い街づくりの推進など、専門家や民間の力の活用を図りつつ、地震被害の予防と軽減のために引き続き取り組んでいく。

〇観光立国

観光振興は国民生活にゆとりと潤いを与え、国際相互理解を増進するとともに、産業、雇用への幅広い経済効果をもたらすものであり、我が国の需要の喚起、経済活性化、地域の活性化に重要な意義を有している。「住んでよし、訪れてよしの国づくり」の観光立国行動計画を策定したところであり、今後、一地域一観光の推進、日本ブランドの海外への発信、観光地間のネットワーク作りなど、観光立国の推進に積極的に取り組んでいく。

〇ディーゼル規制適合のための支援

政府は、これまでもDPFの導入補助、規制適合車への買換え支援のための税制上の優遇、低利融資等を行ってきたが、事業者が排ガスの少ない自動車への代替を円滑に進めることができるよう、今後、更にどういう支援を講じていくことが必要か、積極的に検討していく。

〇治安対策

外国人犯罪や少年犯罪など深刻化する犯罪情勢を改善するため、警察官その他取締りに 当たる関係職員の増員や出入国管理の強化など、各種犯罪対策の強化を図る。

また、犯罪の生じにくい社会を作り上げるため、社会の安全は自分たちみんなで守るという意識に支えられた市民と地域の一致した取組を支援していく。

1 委員会審議経過

【内閣委員会】

(1) 審議概観

第157回国会において本委員会に付託された法律案は、本院議員提出1件及び衆議院議員提出1件(いずれも本院継続)の合計2件であり、衆議院解散のためいずれも審査未了となった。

また、本委員会付託の請願1種類1件は、衆議院解散のため審査未了となった。

(2) 付託議案審議表

·本院議員提出法律案(1件)

117	-	担山李	子.供	衆院	参	議	院	衆議院		
番号	件 名	提出者(提出月日)	予備 送付	への 提出	委会 付託	委員会 議 決	本会議議決	委員会 付託	委員会 議 決	本会議議決
156 回 6	戦時性的強制被害者問題の解決の促進 に関する法律案	岡崎 トミ子君 外11名 (15. 1.31)			15. 7. 23	未	了			

・衆議院議員提出法律案(1件)

302		但山本	子 /供	本院	参	議院		衆 議 院		
番号	件名	提出者 (提出月日)	予備 送付	への 提出	委員会 付託	委員会 議 決	本会議 議 決	委員会 付託	委員会 議 決	本会議 議 決
154 回 41	国民の祝日に関する法律の一部を改正 する法律案	長勢 <u></u>		15. 7. 17	15. 7. 23	未	了			

【総務委員会】

(1) 審議概観

第157回国会において本委員会に付託された法律案は、内閣提出2件であり、いずれも可決された。

また、本委員会付託の請願1種類24件は、衆議院解散のため、審査未了となった。

〔法律案の審査〕

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案は、人事院の給与改定に関する勧告にかんがみ、一般職の国家公務員の俸給月額、扶養手当、期末手当等の額の改定等を行おうとするものである。

特別職の職員の給与に関する法律及び2005年日本国際博覧会政府代表の設置に関する臨時措置法の一部を改正する法律案は、一般職の国家公務員の給与改定に伴い、特別職の職員の給与の額の改定等を行おうとするものである。

委員会においては、両法律案を一括して議題として審査を行った。公務員給与の引下げが及ぼす影響、公務員制度の改革の方向性等について質疑が行われた。質疑終局後、討論の後、採決の結果、両法律案は多数をもって可決された。

[国政調査]

10月7日、一般職の職員の給与についての報告及び給与の改定についての勧告等に関する件について中島人事院総裁から説明を聴取した。

(2) 委員会経過

〇平成15年10月7日(火)(第1回)

- ○理事の補欠選任を行った。
- ○行政制度、公務員制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する 調査を行うことを決定した。
- ○一般職の職員の給与についての報告及び給与の改定についての勧告等に関する件について中島人事院総裁から説明を聴いた。
- ○政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ○一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案(閣法第2号)(衆議院 送付)

特別職の職員の給与に関する法律及び2005年日本国際博覧会政府代表の設置に関する臨時措置法の一部を改正する法律案(閣法第3号)(衆議院送付)

以上両案について麻生総務大臣から趣旨説明を聴き、同大臣、山口総務副大臣、佐藤内閣府副大臣、中島人事院総裁及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

(閣法第2号) 賛成会派 自保、民主、公明、無会 反対会派 共産、社民 (閣法第3号) 賛成会派 自保、民主、公明、共産、無会 反対会派 社民

(3) 成立議案の要旨

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案(閣法第2号) 【要旨】

本法律案は、人事院の国会及び内閣に対する平成15年8月8日付けの給与改定に関する 勧告にかんがみ、一般職の国家公務員の俸給月額、初任給調整手当、扶養手当、期末手当 及び期末特別手当並びに非常勤の委員、顧問、参与等に支給する手当の額の改定を行うと ともに、職員がその在勤する地域を異にして異動した場合等における調整手当、自宅に係 る住居手当及び通勤手当の制度の改定を行おうとするものであり、その主な内容は次のと おりである。

- 1 一般職の職員の給与に関する法律の一部改正
 - (1) 俸給表の改定 全俸給表の全俸給月額を引き下げる。
 - (2) 諸手当の改定
 - イ 初任給調整手当について、医師及び歯科医師に対する支給月額の限度額を30万 7,900円に引き下げる。
 - ロ 扶養手当について、配偶者に係る支給月額を1万3,500円に引き下げる。
 - ハ 住居手当について、自宅に係る手当の支給要件を新築又は購入から5年間に限る。
 - ニ 期末手当について、12月期の支給割合を変更し、期末・勤勉手当の年間支給月数 を4.4月に引き下げる。
 - ホ 期末特別手当について、12月期の支給割合を変更し、年間支給月数を3.3月に引き下げる。
 - へ 非常勤の委員、顧問、参与等に支給する手当について、その限度額を日額3万7,900 円に引き下げる。
 - ト 調整手当について、職員がその在勤する地域を異にして異動した場合等における 調整手当の支給要件を異動等の前の地域に6箇月を超えて在勤していた場合等に限 るとともに、当該調整手当の支給期間を異動等の日から2年間に短縮し、さらに2 年目については支給割合を異動等の前の8割に減じる。
 - チ 通勤手当について、交通機関等利用者に係る通勤手当を6箇月を超えない期間を 単位として一括で支給することとし、1箇月当たりの当該通勤手当の全額支給の限 度額を5万5,000円とするとともに、自動車等使用者に係る通勤手当の使用距離区 分を4段階増設する。
 - リ 期末手当及び期末特別手当について、6月期及び12月期の支給割合を変更する。
- 2 一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律の一部改正

- (1) 全俸給表の全俸給月額を引き下げる。
- (2) 期末手当について、12月期の支給割合を変更し、年間支給月数を3.3月に引き下げる。
- (3) 期末手当について、6月期及び12月期の支給割合を変更する。
- 3 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律の一部改正
 - (1) 特定任期付職員に適用する俸給表の全俸給月額を引き下げる。
 - (2) 期末手当について、12月期の支給割合を変更し、年間支給月数を3.3月に引き下げる。
 - (3) 期末手当について、6月期及び12月期の支給割合を変更する。
- 4 施行期日

この法律は、公布の日の属する月の翌月の初日(公布の日が月の初日であるときは、その日)から施行する。ただし、1 の(2)のトからりまで、2 の(3)及び3 の(3)は、平成16年4月1日から施行する。

特別職の職員の給与に関する法律及び2005年日本国際博覧会政府代表の設置に関する臨時措置法の一部を改正する法律案(閣法第3号)

【要旨】

本法律案は、一般職の国家公務員の給与改定に伴い、特別職の職員の給与の額の改定を行おうとするものであり、その主な内容は次のとおりである。

- 1 特別職の職員の給与に関する法律の一部改正
 - (1) 俸給月額の改定

内閣総理大臣等の特別職の職員の俸給月額について、一般職の職員の給与改定に準 じ、引き下げる。

- (2) 期末手当等の改定
 - イ 内閣総理大臣等(秘書官を除く。)の期末手当について、12月期の支給割合を変更し、年間支給月数を3.3月に引き下げる。
 - ロ 内閣総理大臣等(秘書官を除く。)の期末手当について、6月期及び12月期の支 給割合を変更する。
- 2 2005年日本国際博覧会政府代表の設置に関する臨時措置法の一部改正 政府代表の俸給月額について、一般職の職員の給与改定に準じ、引き下げる。
- 3 施行期日

この法律は、公布の日の属する月の翌月の初日(公布の日が月の初日であるときは、 その日)から施行する。ただし、1の(2)の口は平成16年4月1日から施行する。

(4) 付託議案審議表

· 内閣提出法律案(2件)

77.		先	参議院			5	衆 議 院		
番号	件名	先議院	提出月日	委員会 付託	委員会 議 決	本会議 議 決	委員会 付 託	委員会 議 決	本会議 議 決
2	一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改 正する法律案	衆	15. 9. 26	15. 10. 6	15. 10. 7 可決	15. 10. 10 可決	15. 9.29 総務	15. 10. 3 可決	15. 10. 3 可決
3	特別職の職員の給与に関する法律及び2005年日本国際博覧会政府代表の設置に関する臨時措置 法の一部を改正する法律案	衆	9. 26	10. 6	10. 7 可決	10. 10 可決	9.29 総務	10. 3 可決	10. 3 可決

【法務委員会】

(1) 審議概観

第157回国会において本委員会に付託された法律案は、内閣提出3件(うち本院先議・継続1件)であり、2件を可決した。

〔法律案の審査〕

裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案は、一般の政府職員の給与の減額 改定に伴い、裁判官の報酬月額の減額改定を行おうとするものであり、また、検察官の俸 給等に関する法律の一部を改正する法律案は、一般の政府職員の給与の減額改定に伴い、 検察官の俸給月額の減額改定を行おうとするものである。

委員会においては、両法律案を一括して審査し、裁判官の報酬の減額を禁じた憲法との 関係、報酬等の減額による裁判官、検察官の人材確保への影響、刑事裁判における裁判員 制度導入についての検討状況等について質疑を行った。

質疑終局後、討論において日本共産党から、裁判官の報酬を減額することは憲法が明文で禁止をしており、違憲の疑いが極めて強い等反対の意見が述べられた後、いずれも多数で可決した。

人権擁護法案は、我が国における人権侵害の現状その他人権の擁護に関する内外の情勢にかんがみ、人権侵害により発生し、又は発生するおそれのある被害の適正かつ迅速な救済又はその実効的な予防並びに人権尊重の理念を普及させ、及びそれに関する理解を深めるための啓発に関する施策を推進するため、新たに法務省の外局としての人権委員会を設置し、その組織、権限等について定めるとともに、これを主たる実施機関とする人権救済制度を創設し、その救済手続その他必要な事項を定めようとするものであるが、審査未了となった。

(2) 委員会経過

〇平成15年10月7日(火)(第1回)

- ○理事の補欠選任を行った。
- ○法務及び司法行政等に関する調査を行うことを決定した。
- ○裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第4号)(衆議院送付) 検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第5号)(衆議院送付) 以上両案について野沢法務大臣から趣旨説明を聴いた。

〇平成15年10月9日(木)(第2回)

- ○政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ○裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第4号)(衆議院送付) 検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第5号)(衆議院送付)

以上両案について野沢法務大臣、星野法務副大臣、政府参考人及び最高裁判所当局 に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

(閣法第4号) 賛成会派 自保、民主、公明

反対会派 共産、社民

欠席会派 無

(閣法第5号) 賛成会派 自保、民主、公明

反对会派 共産、社民

欠席会派 無

(3) 成立議案の要旨

裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第4号)

【要旨】

本法律案は、一般の政府職員の給与改定に伴い、裁判官の報酬月額の改定を行おうとするものであり、その主な内容は次のとおりである。

- 1 最高裁判所長官、最高裁判所判事及び高等裁判所長官の報酬については、おおむね内 関総理大臣その他の特別職の職員の俸給の減額に準じて、それぞれ減額する。
- 2 判事、判事補及び簡易裁判所判事の報酬については、おおむねその額においてこれに 対応する一般職の職員の俸給の減額に準じて、それぞれ減額する。
- 3 以上の改定は、公布の日の属する月の翌月の初日(公布の日が月の初日であるときは、 その日)から施行する。

検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第5号)

【番片】

本法律案は、一般の政府職員の給与改定に伴い、検察官の俸給月額の改定を行おうとするものであり、その主な内容は次のとおりである。

- 1 検事総長、次長検事及び検事長の俸給については、おおむね国務大臣その他の特別職 の職員の俸給の減額に準じて、それぞれ減額する。
- 2 検事及び副検事の俸給については、おおむねその額においてこれに対応する一般職の 職員の俸給の減額に準じて、それぞれ減額する。
- 3 以上の改定は、公布の日の属する月の翌月の初日(公布の日が月の初日であるときは、 その日)から施行する。

(4) 付託議案審議表

· 内閣提出法律案(3件)

-W	,	先	担山	参	議院	5	身	議院	Ži .
番号	件 名	先議院	提出月日	委員会 付 託	委員会 議 決	本会議 議 決	委員会 付 託	委員会 議 決	本会議 議 決
4	裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する 法律案	衆	·15. 9. 26	15. 10. 6	15. 10. 9 可決	15. 10. 10 可決	15. 9.29 注務	15. 10. 3 可決	15. 10. 3 可決
5	検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する 法律案	衆	9. 26	10. 6	10. 9 可決	10.10 可決	9.29 注務	10. 3 可決	10. 3 可決
154 回 56	人権擁護法案	参	14. 3. 8	14. 4. 24	未	7			
56			○第1	54回国会	14. 4. 24 💈	多本会議種	旨説明		

【外交防衛委員会】

(1) 審議概観

第157回国会において本委員会に付託された法律案は、内閣提出法律案1件であり、可 外交防衛 決した。

また、本委員会付託の請願1種類20件は、衆議院解散のため、審査未了となった。

〔法律案の審査〕

防衛庁の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案は、一般職の職員の例に準 じて、防衛庁職員の給与の改定を行うとともに、自衛官俸給表の将の欄又は将補の円欄の 適用を受ける自衛官以外の自衛官に係る調整手当の支給割合の改定等を行うものである。 委員会においては、自衛隊の人事教育制度の在り方、自衛官の処遇改善、今回の給与改定 に伴う調整措置と予算の歳出節減等について質疑を行い、討論の後、多数をもって原案ど おり可決した。

(2) 委員会経過

- 〇平成15年10月7日(火)(第1回)
 - ○理事の補欠選任を行った。
 - ○外交、防衛等に関する調査を行うことを決定した。
 - ○政府参考人の出席を求めることを決定した。
 - ○防衛庁の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第1号)(衆議院 送付)について石破防衛庁長官から趣旨説明を聴いた後、同長官、川口外務大臣、浜 田防衛庁副長官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局した。

〇平成15年10月9日(木)(第2回)

○防衛庁の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第1号)(衆議院 送付) について討論の後、可決した。

(閣法第1号) 賛成会派 自保、民主、公明 反对会派 共產、社民

(3) 成立議案の要旨

防衛庁の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第1号) 【要旨】

本法律案は、一般職の国家公務員の給与改定に準じて、防衛庁職員の俸給月額等を改定 しようとするものであり、その主な内容は次のとおりである。

- 1 防衛参事官等俸給表及び自衛官俸給表の俸給月額を一般職の国家公務員の例に準じて 引き下げる。
- 2 自衛官俸給表の陸将、海将及び空将の欄又は陸将補、海将補及び空将補の分欄の適用 を受ける自衛官以外の自衛官に係る調整手当の支給割合を改定する。
- 3 営舎外居住を許可された自衛官に支給する営外手当の月額を5,780円(現行5,880円) に引き下げる。
- 4 防衛大学校及び防衛医科大学校の学生(以下「学生」という。)の期末手当について、 平成15年度は12月期の支給割合を100分の160に引き下げ、平成16年度は6月期の支給割 合を100分の160に引き下げ、12月期の支給割合を100分の170に引き上げる。
- 5 調整手当の異動保障制度の改正のための一般職の職員の給与に関する法律の一部改正 に伴い、当該手当を自衛官に対して支給する場合の準用規定の整理を行う。
- 6 本法律は、公布の日の属する月の翌月の初日(公布の日が月の初日であるときは、その日)から施行する。ただし、平成16年度の学生の期末手当に関する規定及び調整手当の異動保障制度に関する規定は、平成16年4月1日から施行する。

(4) 付託議案審議表

· 内閣提出法律案(1件)

1		先	担山	参	議院	E .	衆	議院	
番号	件名	先議院	提出 月日	委員会 付 託	委員会 議 決	本会議 議 決	委員会 付託	委員会 議 決	本会議議 決
1	防衛庁の職員の給与等に関する法律の一部を改 正する法律案	衆	15. 9. 26	15. 10. 6	15. 10. 9 可決	15. 10. 10 可決	15. 9.29 安全保障	15. 10. 2 可決	15. 10. 3 可決

【財政金融委員会】

第157回国会において、本委員会に付託された法律案はなかった。 また、本委員会付託の請願3種類61件は、衆議院解散のため、審査未了となった。

財政全融

文教科学

【文教科学委員会】

第157回国会において、本委員会に付託された法律案はなかった。 また、本委員会付託の請願1種類3件は、衆議院解散のため、審査未了となった。

【厚生労働委員会】

(1) 審議概観

第157回国会において、本委員会に付託された法律案は内閣提出1件であり、可決した。 また、本委員会付託の請願4種類54件は、衆議院解散のため、審査未了となった。

[法律案の審査]

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び検疫法の一部を改正する法律案は、本年3月から7月にかけて、世界各地でまん延したSARSを始めとした海外における感染症の発生状況等を踏まえ、総合的な感染症予防対策の推進を図るため、1類感染症として、SARS及び痘そうを追加するなど感染症の類型について見直しを行うとともに、感染症を人に感染させるおそれのある動物の輸入届出制度を創設し、あわせて検疫感染症に感染したおそれのある者について健康状態の報告を求める等の措置を講じようとするものである。

委員会においては、SARSのまん延防止に必要な医療提供体制の在り方、生物テロによる感染症被害への対応、感染症予防に向けた国際協力の必要性等について質疑が行われた後、本法律案は全会一致をもって原案どおり可決された。なお、10項目にわたる附帯決議が付された。

(2) 委員会経過

- 〇平成15年10月7日(火)(第1回)
 - ○理事の補欠選任を行った。
 - ○社会保障及び労働問題等に関する調査を行うことを決定した。
 - 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び検疫法の一部を改正する法律案(閣法第6号)(衆議院送付)について坂口厚生労働大臣から趣旨説明を聴いた。

〇平成15年10月9日(木)(第2回)

- ○政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び検疫法の一部を改正する法律案(閣法第6号)(衆議院送付)について坂口厚生労働大臣、森厚生労働副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

(閣法第6号) 賛成会派 自保、民主、公明、共産、社民、無 反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

厚牛労働

(3) 成立議案の要旨・附帯決議

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び検疫法の 一部を改正する法律案(閣法第6号)

【要旨】

本法律案は、最近の海外における感染症の発生の状況、国際交流の進展、保健医療を取り巻く環境の変化等を踏まえ、総合的な感染症予防対策の推進を図ろうとするものであり、その主な内容は次のとおりである。

- 1 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部改正
 - (1) 感染症の類型の見直し

最も重篤な感染症である1類感染症として、重症急性呼吸器症候群(病原体がSARSコロナウイルスであるものに限る。)及び痘そうを追加するとともに、高病原性鳥インフルエンザその他の既に知られている感染性の疾病であって、動物等を介して人に感染し、国民の健康に影響を与えるおそれがあるものとして政令で定めるものを新たな4類感染症とし、消毒、ねずみ等の駆除等の措置の対象とする。

(2) 基本指針及び予防計画に定める事項の見直し

厚生労働大臣の定める基本指針及び都道府県知事の定める予防計画について、緊急 時における感染症の予防及びまん延の防止並びに医療の提供のための施策等に関する 事項を定めるものとする。

(3) 国による調査の実施

厚生労働大臣は、感染症の発生を予防し、又はそのまん延を防止するため緊急の必要があると認めるときは、職員に感染症の患者等に質問させ、又は必要な調査をさせることができる。

(4) 検疫所長との連携

都道府県知事は、2の(1)による通知を受けたときは、当該都道府県の職員に、健康状態に異状を生じた者その他の関係者に質問させ、又は必要な調査をさせることができる。

(5) 厚生労働大臣の指示

厚生労働大臣は、緊急の必要があると認めるときは、都道府県知事に対し、感染症 について都道府県知事が行う事務に関し必要な指示をすることができる。

(6) 動物等の輸入に係る届出制度の創設

感染症を人に感染させるおそれのある動物及びその死体を輸入しようとする者は、 輸出国における検査の結果、感染症にかかっていない旨の証明書を添付し、当該動物 等の種類、数量等を記載した届出書を厚生労働大臣に提出しなければならない。

- 2 検疫法の一部改正
 - (1) 健康状態の報告等

検疫所長は、検疫感染症に感染したおそれのある者に対し、入国後の連絡先等の報告を求め、一定の期間、健康状態の報告を求めることができることとするとともに、 健康状態に異状を生じた者を確認したときは、その者の居所の所在地を管轄する都道 府県知事に通知しなければならない。

(2) 新感染症に係る措置

厚生労働大臣は、外国に新感染症が発生した場合において、緊急の必要があると認めるときは、検疫所長に、当該新感染症にかかっていると疑われる者に対する診察を行わせることができる。

3 施行期日

この法律は、公布の日から起算して20日を経過した日から施行する。ただし、1の(6) に係る改正規定は、公布の日から起算して2年を超えない範囲内において政令で定める 日から施行する。

【附带決議】

政府は、次の事項について適切な措置を講ずるべきである。

- 1 SARSについては、ウイルス、病態及び感染経路の解明並びに治療法、治療薬及び ワクチンの開発を急ぐとともに、これらの医学的知見の集積等を踏まえ、その感染症法 上の類型について、2年ごとの見直しを行うこと。
- 2 検疫法第18条第2項に規定する入国者に係る入国後の健康状態の報告義務について は、SARSの疑いがある患者がいる医療機関で働いていた者や患者の家族等、濃厚接 触のあった者等に限定するなど、科学的根拠に基づいた運用を図ること。また、これら の者に係る個人情報の保護については万全を期すこと。
- 3 検疫については、国内の感染症対策と密接な連携を取りつつ的確な運用に努めるとと もに、感染症の発生状況に応じて機動的かつ柔軟に対応できるよう人員を配置する等体 制の強化に努めること。
- 4 保健所については、地域における感染症対策の中核機関として、国、地方公共団体の 関係機関と緊密な連携を図りつつ、住民に対する必要な情報の提供等、その役割が十分 果たせるよう体制の強化を図ること。
- 5 感染症に係る施策の実施に当たっては、感染症患者やその家族に対する差別や偏見が 生じないよう、関係機関との連携を取りつつ、職場、地域、学校等への啓発を徹底する こと。
- 6 SARSに感染した疑いのある者に係る外来診療については、対応可能な体制を備えた拠点医療機関(協力医療機関)を定める等により、地域における医療提供体制に混乱が生じないよう必要な措置を早急に講ずるよう努めること。
- 7 生物テロへの対応については、引き続き、必要となる治療薬及びワクチンの確保に努めるとともに、医師、看護師、保健師等に対する教育・研修の充実を図ること。
- 8 感染症を人に感染させるおそれのある動物等の輸入に係る届出制度については、できるだけ早期に実施できるよう準備を急ぐとともに、当該動物等の所有者、管理者に対しては、それらの管理を適切に行うことができるよう必要な情報の提供等に努めること。
- 9 地球規模化する感染症問題については、海外の事例の収集、分析等を踏まえ、新感染症等への速やかな対応が可能となるよう人材の確保、研究機関の体制整備等を重点的かつ積極的に行うこと。また、海外における患者情報の把握及び発生源対策が重要であることにかんがみ、WHO及びASEAN並びに二国間協議等を通じた国際医療協力の一層の推進を図ること。

10 感染症の患者及び感染者に対し、その人権に配慮した良質かつ適切な医療が提供されるよう、医師、看護師、保健師等に対する教育・研修の充実、感染症専門医の育成等に努めるとともに、感染症指定医療機関について、その指定が促進されるよう必要な措置を講ずるよう努めること。

右決議する。

(4) 付託議案審議表

· 内閣提出法律案(1件)

-3 0 7-		先	E E	专	〕 議 院	5	衆	議院	
番号	件 名	先議院	提 出 月日	委員会 付 託	委員会 議 決	本会議 議 決	委員会 付 託	委員会 議 決	本会議 議 決
6	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に 関する法律及び検疫法の一部を改正する法律案	衆	15. 9. 26	15. 10. 6	15. 10. 9 可決 附帯	15. 10.10 可決	15. 10. 1 厚生労働	15. 10. 3 可決 附帯	15. 10. 3 可決

(注) 附带: 附带決議

【農林水産委員会】

第157回国会において、本委員会に付託された法律案はなかった。 また、本委員会付託の請願1種類2件は、衆議院解散のため、審査未了となった。

【経済産業委員会】

第157回国会において、本委員会に付託された法律案はなかった。 また、本委員会付託の請願1種類27件は、衆議院解散のため、審査未了となった。

【国土交通委員会】

第157回国会において、本委員会に付託された法律案及び請願はなかった。

【環境委員会】

第157回国会において、本委員会に付託された法律案及び請願はなかった。

[国政調査]

第156回国会閉会後の9月4日及び5日、岐阜県及び愛知県における水循環等に関する実情調査のため、委員派遣を行った。

【 国家基本政策委員会 】

(1) 審議概観

第157回国会において、本委員会は、国家の基本政策に関する調査について、衆議院国 家基本政策委員会と合同審査会を1回開き討議を行った。

[国政調査]

国家基本政策委員会合同審査会は、1回開かれ、菅直人君、志位和夫君、土井たか子君 が発言者となって、小泉内閣総理大臣との間で討議が行われた。

10月9日の合同審査会では、江田五月参議院国家基本政策委員長が会長を務め、自由民主党マニフェストに対する同党全候補者の同意を取ることの有無、小泉首相が掲げる構造改革等が実現する時期、基礎年金の国庫負担引上げの時期及び財源対策、イラク復興支援に対する自衛隊の派遣及び資金拠出等について討議が行われた。

(2) 委員会経過

- 〇平成15年9月30日(火)(第1回)
 - ○理事の補欠選任を行った。
 - ○国家の基本政策に関する調査を行うことを決定した。
 - ○国家の基本政策に関する調査について合同審査会を開会することを決定した。

〇平成15年10月9日(木)(合同審査会 第1回)

○国家の基本政策に関する件について菅直人君、志位和夫君及び土井たか子君が小泉 内閣総理大臣と討議を行った。

農林水産

経済産業

国土交通

環境

基本政策

【予算委員会】

(1) 審議概観

第157回国会において、本委員会は予算の執行状況に関する調査を行った。

[国政調査]

小泉内閣総理大臣の所信表明演説に対する本会議での各党代表質問を受けて、10月2日、 予算の執行状況に関する調査として予算委員会が開かれ質疑が行われた。

質疑では、小泉改造内閣の評価と今後の課題、構造改革の方向性に関する総理の所見、年金制度改革の課題と手順、自衛隊のイラク派遣及びイラク復興資金援助の是非、基礎年金国庫負担引上げに向けた政府の方針、医療分野への株式会社参入に対する厚労相の所見、プライマリーバランス回復の意義と展望、ドミニカ移住問題をめぐる外務省の対応の是非、道州制導入に対する総理の所見、WTO農業交渉における他国との連携方針、冷害対策に向けた農水省の取組、青少年育成における「群育」に対する総理の所見、自転車道整備等関連施策の取組状況、公共事業のコスト削減に対する評価と取組、公的金融機関を中心とする無担保・無保証融資の拡大の必要性、ワークシェアリングの導入・定着に向けた政府の取組、現在の公的年金水準に対する総理の認識、年金財政の急速な悪化要因と今後の対応、所得格差拡大に対する認識とホームレス増加の対応策、中国残留孤児・残留婦人への対応策充実の必要性等の問題が取り上げられた。

(2) 委員会経過

〇平成15年9月30日(火)(第1回)

- ○理事の補欠選任を行った。
- ○予算の執行状況に関する調査を行うことを決定した。

〇平成15年10月2日(木)(第2回)

- ○政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ○予算の執行状況に関する件について小泉内閣総理大臣、坂口厚生労働大臣、河村文部 科学大臣、亀井農林水産大臣、竹中内閣府特命担当大臣、福田内閣官房長官、麻生総 務大臣、谷垣財務大臣、石破防衛庁長官、川口外務大臣、中川経済産業大臣、石原国 土交通大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

【決算委員会】

第157回国会において、本委員会に付託された案件はなかった。

【行政監視委員会】

第157回国会において、不適正行政による具体的権利・利益の侵害の救済を求めること を内容とする苦情請願は付託されなかった。

算

決 第

行政監視

【議院運営委員会】

(1) 審議概観

第157回国会において本委員会に付託された法律案は、衆議院議院運営委員会提出の1件であり、可決した。

なお、本委員会に付託された請願はなかった。

〔法律案の審査〕

国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案は、一般職の国家公務員 の給与改定に伴い、国会議員の秘書の給与の額を改定するものである。

本法律案は、10月3日に衆議院から提出、8日、本委員会に付託され、10日に多数をもって可決された。

(2) 委員会経過

〇平成15年9月26日(金)(第1回)

- 一、理事の補欠選任を行った。
- 一、総務委員長、法務委員長、外交防衛委員長、文教科学委員長、厚生労働委員長、農 林水産委員長、経済産業委員長、予算委員長、決算委員長及び行政監視委員長の辞 任及びその補欠選任について決定した。
- 一、災害対策特別委員会、沖縄及び北方問題に関する特別委員会、金融問題及び経済活性化に関する特別委員会、政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会及び国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動等に関する特別委員会を設置し、委員の会派割当をそれぞれ次のとおりとすることに決定した。

災害対策特別委員会

自由民主党・保守新党10人、民主党・新緑風会 5 人、公明党及び日本共産党各 2 人、みどりの会議 1 人 計20人

沖縄及び北方問題に関する特別委員会

自由民主党・保守新党9人、民主党・新緑風会6人、公明党及び日本共産党各2人、社会民主党・護憲連合1人 計20人

金融問題及び経済活性化に関する特別委員会

自由民主党・保守新党12人、民主党・新緑風会 7 人、公明党及び日本共産党各 2 人、社会民主党・護憲連合及び無所属の会各 1 人 計25人

政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会

自由民主党・保守新党17人、民主党・新緑風会10人、公明党及び日本共産党各3人、社会民主党・護憲連合及び無所属の会各1人 計35人

国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動等に関する特別委員会

自由民主党・保守新党19人、民主党・新緑風会12人、公明党4人、日本共産党3 人、社会民主党・護憲連合及び無所属の会各1人 計40人

議院運営

一、次の構成により庶務関係小委員会及び図書館運営小委員会を設置することを決定した後、それぞれ小委員及び小委員長を選任した。

自由民主党・保守新党8人、民主党・新緑風会5人、公明党及び日本共産党各1 人 計15人

なお、各小委員の変更の件については、委員長に一任することに決定した。

- 一、会期を36日間とすることに決定した。
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

〇平成15年9月30日(火)(第2回)

- 一、無所属の会を立法事務費の交付を受ける会派と認定した。
- 一、本会議における内閣総理大臣の演説に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、日取り 9月30日

- ロ、時 間 自由民主党・保守新党25分、民主党・新緑風会65分、公明党及び日本 共産党各20分
- ハ、人 数 民主党・新緑風会2人、自由民主党・保守新党、公明党及び日本共産 党各1人
- 二、順 序 1 民主党・新緑風会2 自由民主党・保守新党3 公明党4 日本共産党5 民主党・新緑風会
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

〇平成15年10月6日(月)(第3回)

- 一、理事の補欠選任を行った。
- 一、裁判官弾劾裁判所裁判員、同予備員、裁判官訴追委員、同予備員、検察官適格審査 会委員予備委員、日本ユネスコ国内委員会委員及び国土開発幹線自動車道建設会議 委員の選任について決定した。
- 一、国土審議会特別委員の推薦について決定した。
- 一、平成13年9月11日のアメリカ合衆国において発生したテロリストによる攻撃等に対応して行われる国際連合憲章の目的達成のための諸外国の活動に対して我が国が実施する措置及び関連する国際連合決議等に基づく人道的措置に関する特別措置法の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。
 - イ、時 間 民主党・新緑風会15分、日本共産党10分
 - 口、人 数 各派1人
 - ハ、順 序 大会派順
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

〇平成15年10月10日(金)(第4回)

- 一、次の件について田端総務副大臣及び森厚生労働副大臣から説明を聴いた後、同意を 与えることに決定した。
 - イ、電波監理審議会委員の任命同意に関する件

- ロ、中央社会保険医療協議会委員の任命同意に関する件
- 一、国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案(衆第3号)(衆議院提出)を可決した。

(衆第3号) 賛成会派 自保、民主、公明 反対会派 共産

- 一、国会職員の給与等に関する規程の一部改正に関する件について決定した。
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

【 庶務関係小委員会 】

- 〇平成15年8月20日(水)(第156回国会閉会後第1回)
 - ○平成16年度参議院予算に関する件について協議を行った。

【 図書館運営小委員会 】

- 〇平成15年8月20日(水)(第156回国会閉会後第1回)
 - ○平成16年度国立国会図書館予算に関する件について協議を行った。

(3) 成立議案の要旨

国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案(衆第3号) 【要旨】

本法律案の主な内容は次のとおりである。

- 1 国会議員の秘書の給料月額を特別職の秘書官に準じて改定すること。
- 2 通勤手当については、当分の間、改正前の月額に据え置くこと。
- 3 この法律は、公布の日の属する月の翌月の初日(公布の日が月の初日であるときは、 その日)から施行すること。ただし、2は、平成16年4月1日から施行すること。

(4) 付託議案審議表

·衆議院議員提出法律案(1件)

₩.		提出者	子.供	本院	参	議隊	ជ	衆	議『	院
番号	件 名	(提出月日)	予備 送付	への 提出	委員会 付託	委員会 議 決	本会議 議 決	委会 付託	委員会 議決	本会議議決
3	国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案	議院運営委員長 大野 功統君 (15.10.3)	15. 10. 3	15. 10. 3	15. 10. 8	15. 10. 10 可決	15. 10.10 可決			15. 10. 3 可決

災害対策

【災害対策特別委員会】

(1) 審議概観

第157回国会において、本特別委員会に付託された法律案はなかった。

また、本特別委員会に付託された請願1種類2件は、衆議院解散のため、審査未了となった。

[国政調査]

第156回国会閉会後の7月30日、平成15年7月梅雨前線豪雨による被害状況等の実情調査のため熊本県に委員派遣を行った。また、9月8日、三宅島の火山活動に伴う被害状況等に関する実情調査のため視察を行った。9月10日、前記委員派遣について派遣委員の報告を聴取したほか、平成15年宮城県北部を震源とする地震について鴻池防災担当大臣及び政府参考人から、平成15年台風第10号による被害状況について鴻池防災担当大臣から、それぞれ報告を聴取するとともに、工場等の大規模火災事故対策、平成15年台風第10号による被害の復旧対策等、三宅島噴火災害対策、平成15年宮城県北部を震源とする地震の復旧対策、被災者の生活及び住宅の再建支援策、学校施設、医療機関及び住宅の耐震化、等をめぐる諸問題について質疑が行われた。

9月26日、同日発生した釧路沖を震源とする地震(平成15年十勝沖地震)について井上内閣府特命担当大臣から報告を聴取した。

10月9日、平成15年十勝沖地震について井上内閣府特命担当大臣及び政府参考人から報告を聴取した。

(2) 委員会経過

〇平成15年9月10日(水)(第156回国会閉会後第1回)

- ○理事の補欠選任を行った。
- ○政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ○派遣委員から報告を聴いた。
- ○平成15年宮城県北部を震源とする地震について鴻池防災担当大臣及び政府参考人から報告を聴き、平成15年台風第10号による被害状況について鴻池防災担当大臣から報告を聴いた後、工場等の大規模火災事故対策に関する件、平成15年台風第10号による被害の復旧対策等に関する件、三宅島噴火災害対策に関する件、平成15年宮城県北部を震源とする地震の復旧対策に関する件、被災者の生活及び住宅の再建支援策に関する件、学校施設、医療機関及び住宅の耐震化に関する件等について鴻池防災担当大臣、北村農林水産副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〇平成15年9月26日(金)(第1回)

○特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○釧路沖を震源とする地震について井上内閣府特命担当大臣から報告を聴いた。

〇平成15年10月9日(木)(第2回)

- ○政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成15年十勝沖地震について井上内閣府特命担当大臣及び政府参考人から報告を聴い た。
- ○災害対策樹立に関する調査の継続調査について決定した。
- ○委員派遣については委員長に一任することに決定した。

【沖縄及び北方問題に関する特別委員会】

(1) 審議概観

第157回国会において、本特別委員会に付託された法律案及び請願はなかった。

(2) 委員会経過

- 〇平成15年9月26日(金)(第1回)
 - ○特別委員長を選任した後、理事を選任した。

【金融問題及び経済活性化に関する特別委員会】

(1) 審議概観

第157回国会において、本特別委員会に付託された法律案及び請願はなかった。

(2) 委員会経過

- 〇平成15年9月26日(金)(第1回)
 - ○特別委員長を選任した後、理事を選任した。

沖縄·北方

金融経済

【政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会】

(1) 審議概観

第157回国会において、本委員会に付託された法律案は、衆議院提出(政治倫理の確立 及び公職選挙法改正に関する特別委員長)1件であり、可決された。

また、本委員会に付託された請願はなかった。

[法律案の審査]

公職選挙法の一部を改正する法律案(衆第2号)は、衆議院議員の総選挙又は参議院議員の通常選挙において、候補者届出政党若しくは衆議院名簿届出政党等又は参議院名簿届 出政党等が、総務大臣に届け出た国政に関する重要政策等を記載したパンフレット等を、 選挙運動のために頒布することができることとするものである。

委員会においては、衆議院政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員長高橋一郎君から趣旨説明を聴取した後、採決の結果、全会一致をもって可決された。なお、本法律案に対して、新法の施行状況を踏まえ、両議院の選挙制度の相違等実施上の問題点を検討することにより、今回の改正趣旨が更に進展するよう、見直しを含め必要な措置を講ずるものとする旨の附帯決議が付されている。

(2) 委員会経過

- 〇平成15年9月26日(金)(第1回)
 - ○特別委員長を選任した後、理事を選任した。
- 〇平成15年10月8日(水)(第2回)
 - ○理事の選任及び補欠選任を行った。
 - 公職選挙法の一部を改正する法律案(衆第2号)(衆議院提出)について提出者衆議 院政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員長高橋一郎君から趣旨説明を 聴いた後、可決した。

(衆第2号) 賛成会派 自保、民主、公明、共産、社民、無会 反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

(3) 成立議案の要旨・附帯決議

公職選挙法の一部を改正する法律案(衆第2号)

【要旨】

本法律案の主な内容は次のとおりである。

- 1 パンフレット又は書籍の頒布
 - (1) 衆議院議員の総選挙又は参議院議員の通常選挙においては、候補者届出政党若しく は衆議院名簿届出政党等又は参議院名簿届出政党等は、その本部において直接発行す るパンフレット又は書籍で国政に関する重要政策及びこれを実現するための基本的な 方策等を記載したもの又はこれらの要旨等を記載したものとして総務大臣に届け出た それぞれ一種類のパンフレット又は書籍を、選挙運動のために頒布(散布を除く。) することができるものとする。
 - (2) (1)のパンフレット又は書籍は、次に掲げる方法によらなければ、頒布することができないものとする。
 - イ 当該候補者届出政党若しくは衆議院名簿届出政党等又は参議院名簿届出政党等の 選挙事務所内、政党演説会若しくは政党等演説会の会場内又は街頭演説の場所にお ける頒布
 - ロ 当該候補者届出政党若しくは衆議院名簿届出政党等又は参議院名簿届出政党等に 所属する公職の候補者等の選挙事務所内、個人演説会の会場内又は街頭演説の場所 における頒布
 - (3) (1)のパンフレット又は書籍には、当該候補者届出政党若しくは衆議院名簿届出政党等又は参議院名簿届出政党等の代表者を除き、その所属する公職の候補者等の氏名又はその氏名が類推されるような事項を記載することができないものとする。
 - (4) (1)のパンフレット及び書籍には、その表紙に、当該候補者届出政党若しくは衆議院名簿届出政党等又は参議院名簿届出政党等の名称、頒布責任者及び印刷者の氏名及び住所並びに(1)のパンフレット又は書籍である旨を表示する記号を記載しなければならないものとする。

2 罰則

候補者届出政党若しくは衆議院名簿届出政党等又は参議院名簿届出政党等が1に違反してパンフレット又は書籍を頒布したときは、その役職員又は構成員として当該違反行為をした者は、2年以下の禁錮又は50万円以下の罰金に処するものとする。

- 3 施行期日等
 - (1) この法律は、公布の日から起算して10日を経過した日から施行するものとする。
 - (2) この法律による改正後の公職選挙法の規定は、この法律の施行日以後初めてその期日を公示される衆議院議員の総選挙又は参議院議員の通常選挙から適用する。

【附帯決議】

本案は、衆議院議員の総選挙又は参議院議員の通常選挙において、政党が、国政に関する重要政策等を記載したパンフレット等を、選挙運動のために頒布することができることとすることにより、各政党が、いわゆる「政権公約」を国民に提示し、国政選挙がより一

倫理選挙

層政策に基づく政権選択の選挙となるようにしようとするものである。

本委員会としては、新法の施行状況を踏まえ、両議院の選挙制度の相違等実施上の問題 点を検討することにより、今回の改正趣旨が更に進展するよう、見直しを含め必要な措置 を講ずるものとする。

右、決議する。

(4) 付託議案審議表

·衆議院議員提出法律案(1件)

								,		
377		提出者	工/曲	本院	参	議『	院	衆	議	院
番号	件名	(提出月日)	予備 送付	への 提出	委会 付託	委員会 議 決	本会議議決	委員会 付託	委員会 議決	本会議議決
2	公職選挙法の一部を改正する法律案	政治倫理の確立及び 公職選挙法改正に関 する特別委員長 高橋 一郎君 (15.10.3)	15. 10. 3	15. 10. 3	15. 10. 6	15. 10. 8 可決 附帯	15. 10.10 可決			15. 10. 3 可決

(注) 附带: 附带決議

【国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援 活動等に関する特別委員会】

(1) 審議概観

第157回国会において本特別委員会に付託された法律案は、内閣提出1件であり、可決 した。

また、本特別委員会に付託された請願はなかった。

[法律案の審査]

平成13年9月11日のアメリカ合衆国において発生したテロリストによる攻撃等に対応して行われる国際連合憲章の目的達成のための諸外国の活動に対して我が国が実施する措置及び関連する国際連合決議等に基づく人道的措置に関する特別措置法の一部を改正する法律案は、平成13年9月11日に米国で発生したテロリストの攻撃による脅威の除去に努めることにより、国連憲章の目的達成に寄与する諸外国の軍隊等の活動に対して、我が国が実施する措置等について定めるテロ対策特別措置法の有効期限を2年間延長しようとするものである。

委員会においては、小泉内閣総理大臣並びに福田内閣官房長官、石破防衛庁長官及び川口外務大臣に対し質疑を行い、次いで、所管大臣等に対する質疑を行い、さらに、小泉内閣総理大臣の出席を求めて質疑を行った。

委員会においては、有効期限を2年間延長する理由、自衛隊の協力支援活動等の実績と評価、自衛隊の対テロ活動に関する国民への情報提供、アラビア海等における海上阻止行動の成果、自衛隊の協力支援活動の終了の見通し、インド洋派遣自衛隊員の処遇改善、自衛隊の海外派遣に係る国会の関与、国内テロ対策の強化と包括的テロ対策法制定の検討、自衛隊の海外派遣に係る恒久法制定の検討、アフガニスタン情勢と我が国の復興支援等について質疑を行った。

質疑を終局し、討論の後、多数をもって原案どおり可決した。

(2) 委員会経過

- 〇平成15年9月26日(金)(第1回)
 - ○特別委員長を選任した後、理事を選任した。
- 〇平成15年10月6日(月)(第2回)
 - ○政府参考人の出席を求めることを決定した。
 - ○平成13年9月11日のアメリカ合衆国において発生したテロリストによる攻撃等に対応 して行われる国際連合憲章の目的達成のための諸外国の活動に対して我が国が実施す る措置及び関連する国際連合決議等に基づく人道的措置に関する特別措置法の一部を 改正する法律案(第156回国会閣法第121号)(衆議院送付)について福田内閣官房長 官から趣旨説明を聴いた後、小泉内閣総理大臣、福田内閣官房長官、川口外務大臣、 石破防衛庁長官及び佐藤国土交通副大臣に対し質疑を行った。

〇平成15年10月7日(火)(第3回)

○平成13年9月11日のアメリカ合衆国において発生したテロリストによる攻撃等に対応 して行われる国際連合憲章の目的達成のための諸外国の活動に対して我が国が実施す る措置及び関連する国際連合決議等に基づく人道的措置に関する特別措置法の一部を 改正する法律案(第156回国会閣法第121号)(衆議院送付)について福田内閣官房長 官、川口外務大臣、石破防衛庁長官、星野法務副大臣、浜田防衛庁副長官及び政府参 考人に対し質疑を行った。

〇平成15年10月8日(水)(第4回)

○平成13年9月11日のアメリカ合衆国において発生したテロリストによる攻撃等に対応 して行われる国際連合憲章の目的達成のための諸外国の活動に対して我が国が実施す る措置及び関連する国際連合決議等に基づく人道的措置に関する特別措置法の一部を 改正する法律案(第156回国会閣法第121号)(衆議院送付)について川口外務大臣、 福田内閣官房長官、石破防衛庁長官、川村参議院事務総長、佐藤国土交通副大臣、秋 山内閣法制局長官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〇平成15年10月9日(木)(第5回)。

○平成13年9月11日のアメリカ合衆国において発生したテロリストによる攻撃等に対応 して行われる国際連合憲章の目的達成のための諸外国の活動に対して我が国が実施す る措置及び関連する国際連合決議等に基づく人道的措置に関する特別措置法の一部を 改正する法律案(第156回国会閣法第121号)(衆議院送付)について小泉内閣総理大 臣、福田内閣官房長官、石破防衛庁長官、川口外務大臣、秋山内閣法制局長官及び政 府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

(第156回国会閣法第121号) 賛成会派 自保、公明 反対会派 民主、共産、社民、無会

(3) 成立議案の要旨

平成13年9月11日のアメリカ合衆国において発生したテロリストによる攻撃等に対応して行われる国際連合憲章の目的達成のための諸外国の活動に対して我が国が実施する措置及び関連する国際連合決議等に基づく人道的措置に関する特別措置法の一部を改正する法律案(第156回国会閣法第121号)

【要旨】

本法律案は、平成13年9月11日のアメリカ合衆国において発生したテロリストによる攻撃等に対応して行われる国際連合憲章の目的達成のための諸外国の活動に対して我が国が実施する措置及び関連する国際連合決議等に基づく人道的措置に関する特別措置法の有効期限を2年間延長しようとするものである。

(4) 付託議案審議表

· 内閣提出法律案(1件)

317-		先	担山	ŧ	議院	ć	穿	き 議 院	E
番号	件 名	先議院	提 出 月日	委員会 付託	委員会 議 決	本会議 議 決	委員会 付託	委員会 議 決	本会議 議 決
156 回 121	平成13年9月11日のアメリカ合衆国において 発生したテロリストによる攻撃等に対応して 行われる国際連合憲章の目的達成のための諸 外国の活動に対して我が国が実施する措置及 び関連する国際連合決議等に基づく人道的措 置に関する特別措置法の一部を改正する法律	衆	15. 6. 13	15. 10. 6	15. 10. 9 可決	15. 10.10 可決	15. 9.26 テロ防止	15. 10. 3 可決	15. 10. 3 可決
	●に関する特別指置伝の一部を以正する伝律案		○15.1 ○第15	0.6 参本会 6回国会 1	議趣旨説 5.6.24 衆	明 本会議趣旨	計説明		:

2 委員会未付託議案審議表

・内閣提出法律案(2件)

来		先	提出	专	議院	5	衆 議 院			
番号		先議院	提 出 月日	委員会 付 託	委員会 議 決	本会議 議 決	委員会 付 託	委員会 議 決	本会議 議 決	
156	出入国管理及び難民認定法の一部を改正する 法律案	衆	15. 3. 4				15. 9.26 注務	未	了	
			0第1	56回国会	15.5.22 穿	本会議趣	旨説明			
156 回 85	犯罪の国際化及び組織化に対処するための刑 法等の一部を改正する法律案	衆	3. 11			-	9.26 注務	未	了	

・本院議員提出法律案 (5件)

来		提出者	予備	衆院	T.	議	完	衆	議	完
番号	件 名	(提出月日)	送付	への 提 出	委員会 付託	委員会 議決	本会議議決	委会 付託	委員会 議 決	本会議議決
1	政治資金規正法の一部を改正する法律案	池田 幹幸君 外2名 (15. 9.26)	15. 9. 30			未了				
2	政党助成法を廃止する法律案	池田 幹幸君 外2名 (15. 9.26)	9. 30			未了				
3	国の行政機関等の職員等の営利企業等 への就職の制限等に関する法律案	宮本 岳志君 外2名 (15. 9.26)	9. 30			未了	•			
4	永住外国人に対する地方公共団体の議 会の議員及び長の選挙権及び被選挙権 等の付与に関する法律案	池田 <u>幹幸</u> 君 外6名 (15. 9.26)	9. 30			未了				
5	外来生物種規制法案	小川 勝也君 外3名 (15.10.2)	10. 6			未了	•			

·衆議院議員提出法律案(59件)

117.		#E (1) BH	マ./生	本院	参	議	完	衆	議院	
番号	件名	提出者(提出月日)	予備 送付	への 提出	委員会 付託	委員会 議 決	本会議議決	委員会 付託	委員会 議決	本会議議決
1	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関 する法律の一部を改正する法律案	小沢 鋭仁君 外2名 (15. 9.26)	15. 9. 29					;	未 了	
	永住外国人に対する地方公共団体の議 会の議員及び長の選挙権等の付与に関 する法律案	冬柴 鐵三君 外1名 (12.7.5)					·	15. 9,26 倫理選挙	未	了
148 回 2	永住外国人に対する地方公共団体の議 会の議員及び長の選挙権等の付与に関 する法律案	北橋 健治君 外6名 (12.7.5)						9.26 倫理選挙	未	了
150 回 18	国立国会図書館法の一部を改正する法律案	鳩山 由紀夫君 外4名 (12.11.20)						9.26 議院運営	未	了
150 回 19	被災者生活再建支援法の一部を改正す る法律案	前原 誠司君 外2名 (12.11.20)						9. 26 災害対策	未	了
150 回 20	災害 市慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律案	前原 誠司君 外2名 (12.11.20)						9. 26 災害対策	未	了
151 .回 20	農業経営再建特別措置法案	平岡 秀夫君 (13. 4.12)						9.26 農林水産	未	了
151 回 23	民法の一部を改正する法律案	枝野 幸男君 外7名 (13.5.8)						9.26 法務	未	了
151 回 25	公職選挙法の一部を改正する法律案	中野 寛成君 外15名 (13. 5.18)						9.26 倫理選挙	未	了.
151 回 33	証券取引委員会設置法案	海江田 万里君 外9名 (13. 6. 4)						9.26 財務金融	未	7
151 回 40	国会法の一部を改正する法律案	前原 誠司君 外1名 (13.6.5)						9.26 議院運営	未	7
151 回 54	民法の一部を改正する法律案	漆原 良夫君 外1名 (13.6.20)						9.26 法務	未	了
151 回 55	医療法の一部を改正する法律案	今野 東君 外11名 (13. 6.25)					,	9.26 厚生労働	未	了
151 回 57	道路交通法の一部を改正する法律案	長妻 昭君 外1名 (13. 6.27)						9. 26 内閣	未	了

番		提出者	予備	本院	参	議	完	衆	議院	
号	件 名	(提出月日)	送付	への 提 出	委会 付託	委員会 議 決	本会議議決	委会 付託	委員会 議 決	本会議議決
151 回 58	国家公務員法及び自衛隊法の一部を改正する法律案	玄葉 光一郎君 外4名 (13. 6.27)						15. 9.26 総務	未	7
151 回 59	独立行政法人通則法の一部を改正する法律案	玄葉 光一郎君 外4名 (13. 6.27)				***		9.26 総務	未	了
151 回 60	特殊法人の役員等の報酬等の規制に関する法律案	玄葉 光一郎君 外4名 (13. 6.27)						9.26 総務	未	7
151 回 61	日本銀行法の一部を改正する法律案	玄葉 光一郎君 外4名 (13. 6.27)			·			9.26 財務金融	未	7
151 回 62	公職選挙法及び衆議院議員選挙区画定 審議会設置法の一部を改正する法律案	中井 治君 (13. 6.28)		,				9.26 倫理選挙	未	7
151 回 63	道路交通法の一部を改正する法律案	西村 眞悟君 (13. 6.28)						9, 26 内閣	未	了
151 回 64	防衛省設置法案	野田 毅君 (13. 6.28)						9.26	未	了
153 回 3	聴覚障害者の利便の増進に資する字幕 番組の提供の促進のための放送法及び 有線テレビジョン放送法の一部を改正 する法律案	大畠 章宏君 外2名 (13.10.30)						9.26 総務	未	了
153 回 26		武正 公一君 外3名 (13.12.4)						9.26 文部科学	未	7
154 回 1	金融機能の再生のための緊急措置に関する法律及び金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律の一部を改正する法律案	五十嵐 文彦君 外4名 (14.2.7)						9.26 財務金融	未	了
154 回 2	金融再生委員会設置法案	五十嵐 文彦君 外4名 (14.2.7)						9.26 財務金融	未	7
154 回 5	特定非営利活動の促進のための法人税 法等の一部を改正する法律案	岡田 克也君 外8名 (14.3.5)						9.26 財務金融	未	了
154 回 6	特定非営利活動の促進のための地方税 法の一部を改正する法律案	岡田 克也君 外8名 (14.3.5)						9.26 総務	未	了
154 回 17	政治資金規正法等の一部を改正する法律案	岡田 克也君 外10名 (14, 5, 9)						9.26 倫理選挙	未	7

番		提出者	予備	本院	参	議	院	衆	議院	
号	件名	(提出月日)	送付	への 提出	委員会 付託	委員会 議決	本会議議決	委員会 付託	委員会 議決	本会議 議 決
154 回 32	軽犯罪法の一部を改正する法律案	長妻 昭君 外3名 (14. 6.13)						15. 9.26 法務	未	7
	ゆとりのある生活の実現に資するため の長期休暇制度の創設及び年次有給休 暇の取得の促進に関する法律案	枝野 幸男君 外5名 (14.7.26)						9.26 厚生労働	未	7
155 回 1	公立の小中学校等における地震防災上 改築又は補強を要する校舎等の整備の 促進に関する臨時措置法案	肥田 美代子君 外4名 (14.10.31)						9.26 文部科学	未	7
155 回 6	公職にある者等のあっせん行為による 利得等の処罰に関する法律の一部を改 正する法律案	海江田 万里君 外8名 (14.12.3)						9.26 倫理選挙	未	7
155 回 9	成年年齢の引下げ等に関する法律案	島 聡君 外2名 (14.12.6)						9.26 法務	未	了
156 回 9	健康保険法等の一部を改正する法律案	枝野 幸男君 外7名 (15.4.3)						9.26 厚生労働	未	了
156 回 14	安全保障基本法案	一川 保夫君 外1名 (15.4.17)	,					9.26 事態対処	未	7
156 回 15	非常事態対処基本法案	一川 保夫君 外1名 (15.4.17)						9.26 事態対処	未	J
156 回 18	緊急事態への対処及びその未然の防止 に関する基本法案	前原 誠司君 外3名 (15.4.30)						9.26 事態対処	未	 T
156 回 20	難民等の保護に関する法律案	今野 東君 外1名 (15. 5.16)	0.第1	56回宝	≥ 15 5	22 宏木	会議趣	9.26 注務	未	7
156 回 23	市場経済確立基本法案	土田 龍司君 外1名 (15. 5.28)	9,11		10.0.	22 707	ARMI	9.26 経済産業	未	7
156 回 25	国民主導の国政の実現に関する基本法 案	達増 拓也君 外1名 (15. 5.30)						9.26 議院運営	未	7
156 回 26	内閣法制局設置法を廃止する法律案	達增 拓也君 外1名 (15. 5.30)						9.26 譲完運営	未	7
156 回 27	地方自治確立基本法案	黄川田 徹君 外1名 (15. 5.30)						9.26	未	7

釆		提出者	予備	本院	参	議	完	衆	議院	
番号	"件 名	(提出月日)	送付	への 提出	委会 付託	委会 議決	本会議 議決	委会 付託	委員会 議 決	本会議議決
156 回 31	政治資金規正法の一部を改正する法律 案	額賀 福志郎君 外11名 (15. 6.18)		-				15. 9.26 倫理選挙	未	了
156 回 32	食料生産確保基本法案	山田 正彦君 外1名 (15.6.23)				:		9.26 農林水産	未	了
156 回 33	人づくり基本法案	佐藤 公治君 外1名 (15. 6.23)						9.26 文部科学	未	了
156 回 34	国民生活充実基本法案	武山 百合子君 外1名 (15. 6.23)						9. 26 厚生労働	未	了
156 回 35	地球環境保全基本法案	髙橋 嘉信君 外1名 (15. 6.23)		,				9.26 環境	未	了
156 回 37	児童買春、児童ポルノに係る行為等の 処罰及び児童の保護等に関する法律の 一部を改正する法律案	八代 英太君 外3名 (15.7.11)						9,26	未	了
156 回 38	税制改革基本法案	中塚 一宏君 外1名 (15.7.14)						9.26 財務金融	未	了
156 回 42	労働者の募集及び採用における年齢に 係る均等な機会の確保に関する法律案	加藤 公一君 外2名 (15.7.17)						9, 26 厚生労働	未	了
156 回 43	育児休業、介護休業等育児又は家族介 護を行う労働者の福祉に関する法律の 一部を改正する法律案	水島 広子君 外 5名 (15.7.17)						9.26 厚生労働	未	了
156 回 44	生海綿状脳症対策特別措置法の一部を 改正する法律案	鮫島 宗明君 外3名 (15.7.17)						9.26 農林水産	未	了
156 回 45	 輸入牛肉に係る情報の管理及び伝達に 関する特別措置法案	鮫島 宗明君 外3名 (15.7.17)						9, 26 農林水産	未	了
156 回 46		八代 英太君 外4名 (15.7.17)						9.26 厚生労働	未	了
156 回 47		細川 律夫君 外3名 (15.7.18)						9.26 国土交通	未	了
156 回 48	監獄法の一部を改正する法律案	河村 たかし君 外1名 (15.7.18)						9. 26 法務	未	了
156 回 49	行政機関等による監視カメラの設置等 の適正化に関する法律案	河村 たかし君 外2名 (15. 7.24)						9.26	`未	了

番号		提出者(提出月日)	予備 送付	本院への提出	参 議 院			衆 議 院		
	件 名				委員会 付託	委員会 議決	本会議議決	委員会 付託	委員会 議決	本会議議決
156 回 50	刑事訴訟法の一部を改正する法律案	河村 たかし君 外 6名 (15. 7.24)					-	15. 9.26 法務	未	7
156 回 51	住民基本台帳法の一部を改正する法律案	河村 たかし君 外4名 (15. 7.24)						9.26 総務	未	了

・予備費等承諾を求めるの件(5件)

·		参	議隊	·	衆議院		
件名	提出月日	委会 付託	委員会 議決	本会議議決	委員会 付託	委員会 議決	本会議議決
平成14年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁 所管使用調書(その1)	15. 3.18 (156回)				15. 9.26 決算行監	未	了
平成14年度特別会計予算総則第15条に基づく経費増 額総調書及び各省各庁所管経費増額調書(その1)	15. 3.18 (156回)				9.26 決算行監	未	7
平成14年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁 所管使用調書(その 2)	15. 5.20 (156回)		·		9.26 決算行監	未	了
平成14年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁 所管使用調書	15、5, 20 (156回)		,		9.26 決算行監	未	了
平成14年度特別会計予算総則第15条に基づく経費増 額総調書及び各省各庁所管経費増額調書(その2)	15. 5.20 (156回)				9.26 決算行監	未	了

・NHK決算(1件)

	提出月日	参 議 院			衆 議 院		
件名		委員会 付託	委員会 議 決	本会議議決	委員会 付託	委員会 議 決	本会議議決
日本放送協会平成13年度財産目録、貸借対照表及び 損益計算書並びにこれに関する説明書	15. 2.14 (156回)				15. 9.26 総務		

3 調査会審議経過

【国際問題に関する調査会】

- 〇平成15年10月8日(水)(第1回)
 - ○理事の補欠選任を行った。

【国民生活・経済に関する調査会】

調査会を開くに至らなかった。

【共生社会に関する調査会】

- 〇平成15年9月26日(金)(第1回)
 - ○調査会長の辞任を許可し、補欠選任を行った。
 - ○理事の補欠選任を行った。

4 憲法調査会審議経過

【憲法調査会】

- 〇平成15年9月26日(金)(第1回)
 - ○会長の辞任を許可し、補欠選任を行った。
 - ○幹事の補欠選任を行った。

国際問題

国民生活

共生社会

裏 法

1 議案審議概況

【概観】

閣法は、新規提出6件すべてが成立した。また、衆議院で継続審査となっていた3件の うちテロ対策特別措置法改正案は成立、2件は審査未了となった。本院で継続審査となっ ていた人権擁護法案も審査未了となった。

参法は、新規提出5件すべてが審査未了となった。また、本院で継続審査となっていた 1件も審査未了となった。

衆法は、新規提出3件のうち公職選挙法改正案及び秘書給与法改正案の2件が成立、1件が審査未了となった。また、衆議院で継続審査となっていた58件及び本院で継続審査となっていた祝日法改正案はすべて審査未了となった。

決算は、平成13年度NHK決算の審査に入るに至らなかった。

【議案の審議状況】

〔法律案の審議〕

- 閣 法 -

【成立した閣法】

テロ対策特別措置法改正案 (第156回国会提出 10月10日成立)

国際的なテロリズムの防止及び根絶のための取組に引き続き主体的に寄与するため、テロ対策特別措置法の効力を2年延長する。

感染症法及び検疫法改正案(10月10日成立)

重症急性呼吸器症候群(SARS)等の重篤な感染症の国内への侵入及びまん延を防止するとともに、動物由来感染症に対する予防対策を推進するため所要の措置を講ずる。

一般職職員給与法改正案、特別職職員給与法改正案、防衛庁職員給与法改正案、裁判官報酬法改正案、検察官俸給法改正案(10月10日成立)

人事院勧告及び公務員の給与改定に関する取扱いについての閣議決定に基づき、国家公 務員の俸給月額等の改定を行う。

【本院において未了となった閣法】

人権擁護法案(第154回国会提出)

新たに法務大臣所轄の独立の行政委員会としての人権委員会を設置し、これを主たる実施機関とする人権救済制度を創設する。

- 衆 法 -

【成立した衆法】

公職選挙法改正案(10月10日成立)

衆議院議員の総選挙又は参議院議員の通常選挙において、候補者届出政党若しくは衆議院名簿届出政党等又は参議院名簿届出政党等は、総務大臣に届け出た国政に関する重要政策等を記載したパンフレット等又はその要旨等を記載したパンフレット等それぞれ1種類を、選挙運動のために頒布することができるものとする。

国会議員秘書給与法改正案(10月10日成立)

一般職の国家公務員の給与改定に伴い、国会議員の秘書の給与の額を改定する。

【本院において未了となった衆法】

祝日法改正法律案(第154回国会提出)

国民の祝日として、4月29日を昭和の日、5月4日をみどりの日とするとともに、国民の祝日が日曜日に当たるときは、その日の後においてその日に最も近い国民の祝日でない日を休日とする。

2 議案件数表

		49 U.I	成立	参議院				備考		
		提出		継続	否決	未了	継続	否決	未了	
	新規	6	6	0	·O	0	0	0	0	·
閣法	衆継	3	1	0	0	- 0	0	0	2	
	参 継	1	0	0	0	1	0	0	0	
参法	新規	5	0	0	0	5	0	0	0	
多 亿	参 継	1	0	0	0	1	0	. 0	0-	
	新 規	3	2	0 -	0	0	0	0	1	
衆法	衆 継	58	0	0	0	0	0	0	58	
	参継	1	0	0	0	1	0	0	0	·
予備費等	衆 継	5	0	0	0	0	0	0	5	
決算その他	継続	1	0	0	0	1				

3 議案件名一覧

件名の前の数字は提出番号を示す。

- ◎内閣提出法律案(10件)(うち本院において前国会から継続1件、衆議院において前国会から継続3件)
 - ●両院通過 (7件) (うち衆議院において前国会から継続1件)
 - 1 防衛庁の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案
 - 2 一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案
 - 3 特別職の職員の給与に関する法律及び2005年日本国際博覧会政府代表の設置に関する臨時措置法の一部を改正する法律案
 - 4 裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案
 - 5 検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案
 - 6 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び検疫法の一部を改 正する法律案

(第156回国会提出)

- 121 平成13年9月11日のアメリカ合衆国において発生したテロリストによる攻撃等に 対応して行われる国際連合憲章の目的達成のための諸外国の活動に対して我が国 が実施する措置及び関連する国際連合決議等に基づく人道的措置に関する特別措 置法の一部を改正する法律案
- ●本院未了(1件)(本院において前国会から継続)

(第154回国会提出)

- 56 人権擁護法案
- ●衆議院未了(2件)(いずれも衆議院において前国会から継続)

(第156回国会提出)

- 68 出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案
- 85 犯罪の国際化及び組織化に対処するための刑法等の一部を改正する法律案
- ◎本院議員提出法律案(6件)(うち本院において前国会から継続1件)
 - ●本院未了(6件)(うち本院において前国会から継続1件)
 - 1 政治資金規正法の一部を改正する法律案
 - 2 政党助成法を廃止する法律案
 - 3 国の行政機関等の職員等の営利企業等への就職の制限等に関する法律案
 - 4 永住外国人に対する地方公共団体の議会の議員及び長の選挙権及び被選挙権等の 付与に関する法律案
 - 5 外来生物種規制法案

(第156回国会提出)

6 戦時性的強制被害者問題の解決の促進に関する法律案

- ◎衆議院議員提出法律案(62件)(うち本院において前国会から継続1件、衆議院において前国会から継続58件)
 - ●両院通過(2件)
 - 2 公職選挙法の一部を改正する法律案
 - 3 国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案
 - ●本院未了(1件)(本院において前国会から継続)

(第154回国会提出)

- 41 国民の祝日に関する法律の一部を改正する法律案
- ●衆議院未了(59件)(うち衆議院において前国会から継続58件)
 - 1 国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案

(第148回国会提出)

- 1 永住外国人に対する地方公共団体の議会の議員及び長の選挙権等の付与に関する 法律案
- 2 永住外国人に対する地方公共団体の議会の議員及び長の選挙権等の付与に関する 法律案

(第150回国会提出)

- 18 国立国会図書館法の一部を改正する法律案
- 19 被災者生活再建支援法の一部を改正する法律案
- 20 災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律案

(第151回国会提出)

- 20 農業経営再建特別措置法案
- 23 民法の一部を改正する法律案
- 25 公職選挙法の一部を改正する法律案
- 33 証券取引委員会設置法案
- 40 国会法の一部を改正する法律案
- 54 民法の一部を改正する法律案
- 55 医療法の一部を改正する法律案
- 57 道路交通法の一部を改正する法律案
- 58 国家公務員法及び自衛隊法の一部を改正する法律案
- 59 独立行政法人通則法の一部を改正する法律案
- 60 特殊法人の役員等の報酬等の規制に関する法律案
- 61 日本銀行法の一部を改正する法律案
- 62 公職選挙法及び衆議院議員選挙区画定審議会設置法の一部を改正する法律案
- 63 道路交通法の一部を改正する法律案
- 64 防衛省設置法案

(第153回国会提出)

- 3 聴覚障害者の利便の増進に資する字幕番組の提供の促進のための放送法及び有線 テレビジョン放送法の一部を改正する法律案
- 26 学校教育法の一部を改正する法律案

(第154回国会提出)

- 1 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律及び金融機能の早期健全化のため の緊急措置に関する法律の一部を改正する法律案
- 2 金融再生委員会設置法案
- 5 特定非営利活動の促進のための法人税法等の一部を改正する法律案
- 6 特定非営利活動の促進のための地方税法の一部を改正する法律案
- 17 政治資金規正法等の一部を改正する法律案
- 32 軽犯罪法の一部を改正する法律案
- 47 ゆとりのある生活の実現に資するための長期休暇制度の創設及び年次有給休暇の 取得の促進に関する法律案

(第155回国会提出)

- 1 公立の小中学校等における地震防災上改築又は補強を要する校舎等の整備の促進に関する臨時措置法案
- 6 公職にある者等のあっせん行為による利得等の処罰に関する法律の一部を改正す る法律案
- 9 成年年齢の引下げ等に関する法律案

(第156回国会提出)

- 9 健康保険法等の一部を改正する法律案
- 14 安全保障基本法案
- 15 非常事態対処基本法案
- 18 緊急事態への対処及びその未然の防止に関する基本法案
- 20 難民等の保護に関する法律案
- 23 市場経済確立基本法案
- 25 国民主導の国政の実現に関する基本法案
- 26 内閣法制局設置法を廃止する法律案
- 27 地方自治確立基本法案
- 31 政治資金規正法の一部を改正する法律案
- 32 食料生産確保基本法案
- 33 人づくり基本法案
- 34 国民生活充実基本法案
- 35 地球環境保全基本法案
- 37 児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律の一部 を改正する法律案
- 38 税制改革基本法案
- 42 労働者の募集及び採用における年齢に係る均等な機会の確保に関する法律案
- 43 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部 を改正する法律案
- 44 牛海綿状脳症対策特別措置法の一部を改正する法律案
- 45 輸入牛肉に係る情報の管理及び伝達に関する特別措置法案
- 46 障害者基本法の一部を改正する法律案

- 47 複合一貫輸送の推進に関する法律案
- 48 監獄法の一部を改正する法律案
- 49 行政機関等による監視カメラの設置等の適正化に関する法律案
- 50 刑事訴訟法の一部を改正する法律案
- 51 住民基本台帳法の一部を改正する法律案
- ◎予備費等承諾を求めるの件(5件)(いずれも衆議院において前国会から継続)
 - ●衆議院未了(5件)

(第156回国会提出)

- ○平成14年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書 (その1)
- ○平成14年度特別会計予算総則第15条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費 増額調書(その1)
- ○平成14年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書 (その2)
- ○平成14年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書
- ○平成14年度特別会計予算総則第15条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費 増額調書(その2)
- ◎決算その他 (1件)
 - ●未了(1件)

(第156回国会提出)

〇日本放送協会平成13年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに関する 説明書

1 請願審議概況

今国会に紹介提出された請願は、264件(18種類)であり、このうち件数の多かったものは、「女性起業家等に対する支援施策の早急な具体化に関する請願」31件、「業者婦人の地位向上施策等に関する請願」30件、「業者婦人の健康を守る施策等に関する請願」30件、「中小零細企業への外形標準課税制度の適用反対に関する請願」24件、「自衛隊のイラク派兵反対に関する請願」24件、「大衆増税反対に関する請願」24件などであった。また、テロ特別措置法改正法案に関連した請願は1種類20件が紹介提出された。

各委員会への付託件数は、内閣1件、総務24件、外交防衛20件、財政金融61件、文教科学3件、厚生労働54件、農林水産2件、経済産業27件、災害対策2件であった。

請願者の総数は93万4,931人に上っている。

今国会の会期は10月31日までであったが、同月10日に衆議院が解散されたのに伴い、付託された請願は、委員会審査が行われないまますべて審査未了となった。また、10月3日から同月10日までに受理した請願70件は、委員会付託に至らなかった。

2 請願件数表

	委	員	슾		本会議	備考
委員会名	付 託	採 択	不採択	未了	採 択	Viii
内 閣	1		_	1	<u></u>	
総務	24		_	24		
外交防衛	20	_		20		
財政金融	61	_		61	_	
文教科学	3	_		3		
厚生労働	54	_		54		
農林水産	2			2		
経済産業	27	. —		27		,
災害対策	2			2		
計	194			194		提出総数 264件 付託に至ら 70件 なかったもの

質問主意書一覧

【第157回国会(臨時会)】

-/-	7.07 四四五(四四五/1					
番号	件名	提出者		転送 月日	答 //書 受領	備 考
1	ミニトマトに係る経過措置農薬に関する質問 主意書	八田 ひろ子君	15. 1 9. 29	5. 0. 1	15. 10. 7	
2	警察庁の外国人滞在者統計データに関する質 問主意書	福島瑞穂君	9. 29 1	0. 1		15. 10. 7内閣から通知書受 領(15. 10. 27まで答弁延期)
3	港湾運送事業法改正に伴う国土交通省(旧運 輸省)の指導に関する質問主意書	又市 征治君	10. 2 1	10. 6		10.10 内閣から通知書受領 (11. 4まで答弁延期)
4	福岡県警察における「カジノバー汚職事件」 に関する質問主意書	平野 貞夫君	10, 6 1	10. 8		10.14 内閣から通知書受領 (11.12まで答弁延期)
5	CS放送に関する質問主意書	平野 貞夫君	10. 6 1	10. 8	10. 17	10.14 内閣から通知書受領 (10.20まで答弁延期)
6	遺伝子組換え作物の食品への混入表示に関す る質問主意書	井上 美代君	10. 6 1	10. 8		10.14 内閣から通知書受領 (11.17まで答弁延期)
7	浜岡原子力発電所の耐震性に関する質問主意 書	福島瑞穂君	10. 6 1	10. 8		10.14 内閣から通知書受領 (11.12まで答弁延期)
. 8	国立大学法人化に関する質問主意書	櫻井 充君	10. 7 i	io. 9		10.14 内閣から通知書受領 (11.17まで答弁延期)
9	公的年金改正における女性の労働力率見通し に関する質問主意書	井上美代君	10. 7	10. 9		10.14 内閣から通知書受領 (11.17まで答弁延期)
10	日出生台演習場での米海兵隊実弾射撃演習に 関する質問主意書	吉岡 吉典君	10. 8 1	10. 9		10.14 内閣から通知書受領 (11.10まで答弁延期)
11	えびの市に設置されたVLF通信基地に関す る質問主意書	吉岡 吉典君	10. 8 1	10. 9		10.14 内閣から通知書受領 (11.25まで答弁延期)
12	公的年金と生活保護の支給額に関する質問主 意書	櫻井 充君	10. 8 1	10. 9		, 10.14 内閣から通知書受領 (11.4まで答弁延期)
13	浄水場の緩速ろ過と急速ろ過に関する質問主 意書	櫻井 充君	10. 8 1	10. 9		10.14 内閣から通知書受領 (11.4まで答弁延期)
14	北富士演習場内国有地の入会に係る政府統一 見解に関する質問主意書	田 英夫君	10. 9 1	10. 10		10.14 内閣から通知書受領 (11.12まで答弁延期)
15	11万人の「ゆうメイト」(日本郵政公社) の 待遇と雇用保障に関する質問主意書	畑野 君枝君	10. 9 1	10. 10		10.14 内閣から通知書受領 (11. 4まで答弁延期)
16	国立高度専門医療センターにおける看護体制 問題等に関する質問主意書	小池 晃君	10. 9 1	10. 10		10.14 内閣から通知書受領 (11.25まで答弁延期)
17	東京拘置所建替えに関する質問主意書	福島 瑞穂君	10. 9 1	10. 10		10.14 内閣から通知書受領 (11.19まで答弁延期)
			<u>i </u>			1

【第156回国会(常会)答弁書未受領分】

	200日日本(川本)日月日小大阪川						<u> </u>
番号	件名	提出	者	提出 月日	転送 月日	答/情 受領	備考
39	阿賀川における災害復旧事業及び河川改修事 業に関する質問主意書	中村	女夫君	15. 6. 26		15. 9. 5	15.7. 4 内閣から通知書受 領(15. 9. 8まで答弁延期)
40	水源涵養保安林に関する再質問主意書	平野	夫君	7. 1	7. 2	8. 29	7. 8 内閣から通知書受領 (9. 1まで答弁延期)
41	公益法人の指導監督責任に関する再質問主意 書	平野	決君	7. 1	7. 2	8, 29	7. 8 内閣から通知書受領 (9. 1まで答弁延期)
42	高速道路と併設された一般国道に関する質問 主意書	櫻井	充君	7. 18	7. 23	8. 29	7.29 内閣から通知書受領 (9.1まで答弁延期)
43	中小企業等に対する特許関係料金の減免措置 等に関する質問主意書	木俣(技君	7. 22	7. 23	8. 29	7.29 内閣から通知書受領 (9.1まで答弁延期)
44	イラク戦争における米英軍の劣化ウラン弾使 用に関する質問主意書	福島 耳	識君	7. 25	7.28	8. 29	8. 1 内閣から通知書受領 (9. 1まで答弁延期)
4 5	「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った 者の医療及び観察等に関する法律」の運用に 関する質問主意書	福島 耳	總君	7. 25	7, 28	9. 2	8. 1 内閣から通知書受領 (9. 3まで答弁延期)
46	鍼灸マッサージ医療に関する質問主意書	平野	夫君	7. 25	7.28	9. 2	8. 1 内閣から通知書受領 (9. 3まで答弁延期)
48	国立大学法人化に関する質問主意書	櫻井	充君	7. 25	7. 28	9. 2	8. 1 内閣から通知書受領 (9. 3まで答弁延期)
49	国民年金保険料の納付状況及び収納対策に関 する質問主意書	山下 第	一君	7. 25	7. 28	9. 5	8. 1 内閣から通知書受領 (9. 8まで答弁延期)
50	「電気事業者による新エネルギー等の利用に 関する特別措置法」の実施状況に関する質問 主意書	福島 邦	總君	7. 25	7.28	9. 5	8. 1 内閣から通知書受領 (9. 8まで答弁延期)
51	我が国の環境政策における「予防原則」の適 用に関する質問主意書	加藤(手 君	7. 28	7. 28	9. 9	8. 1 内閣から通知書受領 (9.10まで答弁延期)

(注) なお、第157回国会提出の質問主意書の答弁書未受領分については、次回の「参議院 審議概要」を参照されたい。

1 国会会期一覧

(直近15国会を掲載)

		BB A IV	A 110.46		 会 期	,
国会回次	召集日	開会式	会期終了日	当初日数	延長日数	総日数
第143回 (臨時会)	10. 7.30(木)	10. 8. 7(金)	10.10.16(金)	70	9	79
第144回 (臨時会)	10.11.27(金)	10.11.27(金))	10.12.14(月)	18		18
第145回 (常 会)	11. 1.19(火)	11. 1.19(火)	11. 8.13(金)	150	57	207
第146回 (臨時会)	11.10.29(金)	11. 10. 29(金)	11.12.15(水)	48		48
第147回 (常 会)	12. 1.20(木)	12. 1.20(木)	12. 6. 2(金) 衆議院解散	150	_	135
第148回 (特別会)	12. 7. 4(火)	12. 7. 6(木)	12. 7. 6(木)	3		3
第149回 (臨時会)	12. 7.28(金)	12. 7.28(金)	12. 8. 9(水)	13	_	13
第150回 (臨時会)	12. 9.21(木)	12. 9.21(木)	12.12.1(金)	72		72
第151回 (常 会)	13. 1.31(水)	13. 1.31(水)	13. 6.29(金)	150		.150
第152回 (臨時会)	13. 8. 7(火)	13. 8. 8(水)	13. 8.10(金)	4		4
第153回 (臨時会)	13. 9.27(木)	13. 9.27(木)	13.12.7(金)	72	_	72
第154回 (常 会)	14. 1.21(月)	14. 1.21(月)	14. 7.31(水)	150	42	192
第155回 (臨時会)	14. 10. 18(金)	14. 10. 18(金)	14. 12. 13(金)	57		57
第156回 (常 会)	15. 1.20(月)	15: 1.20(月)	15. 7.28(月)	150	40	190
第157回 (臨時会)	15. 9.26(金)	15. 9.26(金)	15.10.10(金) 衆議院解散	36		15

2 参議院議員通常選挙関係一覧。

通常選挙 回 次	通常選挙期日	任期開始日	任期終了日	選挙後最初の 国会回次	召集日
第1回	昭和 22. 4.20(日)	22. 5. 3	25. 5. 2 * 28. 5. 2	第1回(特別会)	22. 5.20(火)
第2回	25. 6. 4(日)	25. 6. 4	31. 6. 3	第8回(臨時会)	25. 7.12(水)
第3回	28. 4.24(金)	28. 5. 3	34. 5. 2	第16回(特別会)	28. 5.18(月)
第4回	31. 7. 8(日)	31. 7. 8	37. 7. 7	第25回(臨時会)	31.11.12(月)
第5回	34. 6. 2(火)	34. 6. 2	40. 6. 1	第32回(臨時会)	34. 6.22(月)
第6回	37. 7. 1(日)	37. 7. 8	43. 7. 7	第41回(臨時会)	37. 8. 4(土)
第7回	40. 7. 4(日)	40. 7. 4	46. 7. 3	第49回(臨時会)	40. 7.22(木)
第8回	43. 7. 7(目)	43. 7. 8	49. 7. 7	第59回(臨時会)	43. 8. 1(木)
第9回	46. 6.27(日)	46. 7. 4	52. 7. 3	第66回(臨時会)	46. 7.14(水)
第10回	49. 7. 7(日)	49. 7. 8	55. 7. 7	第73回(臨時会)	49. 7.24(水)
第11回	52. 7.10(日)	52. 7.10	58. 7. 9	第81回(臨時会)	52. 7.27(水)
第12回	55. 6.22(日)	55. 7. 8	61. 7. 7	第92回(特別会)	55. 7.17(木)
第13回	58. 6.26(日)	58. 7.10	平成 元. 7. 9	第99回(臨時会)	58. 7.18(月)
第14回	61. 7. 6(日)	61. 7. 8	4. 7. 7	第106回(特別会)	61. 7.22(火)
第15回	平成 元. 7.23(日)	平成 元. 7.23	7. 7.22	第115回(臨時会)	平成 元. 8. 7(月)
第16回	4. 7.26(日)	4. 7.26	10. 7.25	第124回(臨時会)	4. 8. 7(金)
第17回	7. 7.23(日)	7. 7.23	13. 7.22	第133回(臨時会)	7. 8. 4(金)
第18回	10. 7.12(日)	10. 7.26	16. 7.25	第143回(臨時会)	10. 7.30(木)
第19回	13. 7.29(日)	13. 7.29	19. 7.28	第152回(臨時会)	13. 8. 7(火)

[※]任期3年議員(第1回通常選挙のみ)の任期終了日を示す。

3 国務大臣等名簿

小泉第2次改造内閣 (平成15年9月22日認証式)

内閣総理大臣 小泉 純一郎 (衆·自民)

総務大臣 麻生 太郎 (衆・自民)

法 務 大 臣 野沢 太三 (参·自保)

外務大臣 川口 順子※

財務大臣 谷垣 禎一(衆·自民)

文部科学大臣 河村 建夫 (衆·自民)

厚生労働大臣 坂口 力 (衆·公明) ※

経済産業大臣 中川 昭一 (衆・自民)

国土交通大臣 石原 伸晃 (衆·自民)

環境大臣 小池 百合子(衆·自民)

国務大臣 福田 康夫(衆・自民)※

(内閣官房長官)

(内閣府特命担当大臣 (男女共同参画))

国務大臣 小野 清子(参・自保)

(国家公安委員会委員長)

(内閣府特命担当大臣(青少年育成及び少子化対策、食品安全))

国務大臣 石破 茂(衆・自民)※

(防衛庁長官)

国務大臣 茂木 敏充(衆・自民)

(内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策、個人情報保護、科学技術政策))

国務大臣 竹中 平蔵※

(内閣府特命担当大臣(金融、経済財政政策))

国務大臣 金子 一義(衆・自民)

(内閣府特命担当大臣(規制改革、産業再生機構))

国務大臣 井上 喜一(衆・自民)

(内閣府特命担当大臣(防災))

内閣法制局長官 秋山 收 ※

※留任

4 本会議·委員会等傍聴者数

(会期終了日 15.10.10 現在)

[] V/++	6 % ⊋L	内	訳
回 次	総計	本会議	委員会等
143 (臨時会)	1,621	665	956
144 (臨時会)	506	269	237
145 (常 会)	6, 108	1, 837	4, 271
146 (臨時会)	1, 115	362	753
147 (常 会)	4, 497	1, 340	3, 157
148 (特別会)	45	32	13
149 (臨時会)	432	193	239
150 (臨時会)	2, 028	902	1, 126
151 (常 会)	4, 788	1, 351	3, 437
152 (臨時会)	122	78	44
153 (臨時会)	3, 041	. 913	2, 128
154 (常 会)	7, 202	2, 438	4, 764
155 (臨時会)	2, 374	788	1, 586
156 (常 会)	7, 374	1, 814	5, 560
157 (臨時会)	489	295	194

⁽注) 直近の国会は開会中の数、それ以前の国会は閉会中を含んだ数である。

5 参議院参観者数

(会期終了日 15.10.10 現在)

hr:	60\ ≥1.	参	観	内	訳	4+:Di(-45-4 4
年 (平成)	総計	一般	小·中学	髙校	外国人	特別参観
7	178, 174	28, 198	147, 063	1, 521	1, 392	0
8	176, 414	32, 030	138, 823	2, 668	2, 893	55
9	180, 875	41, 617	134, 748	2, 287	2, 223	10
10	187, 652	34, 734	149, 878	1,515	1, 525	5
11	190, 554	36, 580	149, 835	2, 727	1, 412	5
12	185, 764	31, 630	150, 391	1, 996	1, 694	53
13	204, 028	45, 943	152, 822	3, 063	2, 200	97
14	215, 057	54, 388	154, 841	3, 297	2, 531	24
15	163, 580	37, 079	120, 964	2, 997	2, 540	98
	1		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			1

⁽注)特別参観とは、「議場内特別参観」のことで、国会閉会後の毎月第1及び第3日曜日に限り実施している参観である。

6 参議院特別体験プログラム体験団体数・体験者数

	(体験団体数	: 件)			(体験者数:人)
	総 数	<u>. </u>	为 [訳	 総数
年・月	ለተር ንሃር	小学校	中学校	その他	17°C3 35X
14. 4	14	6	8	0	689
14. 5	46	18	27	1	3, 287
14. 6	33	6	26	1	2, 144
14. 7	4	3	0	1	104
14. 8	4	0	0	4	36
14. 9	9	. 4	5	0	579
14. 10	34	31	2	1	2, 156
14. 11	46	43	3	0	3, 220
14. 12	46	43	3	0	3, 043
15. 1	52	52	. 0	0	3, 520
15. 2	55	52	2	1	3, 612
15. 3	12	4	7	1	754
15. 4	33	6	27	0 ,	1,884
15. 5	66	21	45	0	3,812
15. 6	42	20	22	0	2,501
15. 7	11	5	6	0	959
15. 8	6	0	2	4	114
15. 9	18	11	7	0	1, 344
計	531	325	192	14	33, 758

⁽注) その他とは、聾学校や地域の子ども会等の団体である。

7 外国議会議長等招待一覧

〇議長が招待したもの

招待状宛先	団長及び一行	滞在期間
ニュージーランド国会 団長 議長 (15.9.3 招待状発送) 同 同 同 同	国会議員ダグ・ウーラートン君同夫人ビヴァリー・ウーラートン君国会議員ミリエル・ニューマン君可夫君フランク・ニューマン君国会議員リンダ・スコット君国会議員マイク・スウィーニー君	15. 9.29 ~10. 4

〇両院議長が招待したもの

招待状宛先	団長及び一行					滞在期間		
 中華人民共和国全国人	全国人民代表大会常務委員会委員長	吳	邦	国	君	15. 9. 4		
民代表大会常務委員会	(公式随員)					~ 9.10		
委員長	同夫人	章	瑞	珍	君			
(15.8.1 招待状発送)	全国人民代表大会常務委員会副委員長	顧	秀		君			
., ,	同財経委員会主任委員	傅		簑		1		
	同外事委員会主任委員	姜	恩					
,	上海市人民代表大会常務委員会主任	襲	学	-				
	駐日本国中華人民共和国大使	武	大	偉				
	同夫人	毛	婭	平				
	全国人民代表大会外事委員会副主任委員	į	-	•	•	•		
		· 呂	聰	敏	君			
	外交部副部長	Ŧ	-	_	君			
	(同行事務職員)							
	中央警衛局副局長	馬	金	虎	君			
	呉邦国委員長弁公室主任	孫		偉	君			
	全国人民代表大会常務委員会弁公庁外事	局局	長					
		陳	玉	民	君			
	全国人民代表大会常務委員会弁公庁新聞局局長							
		郭		瑞	君			
	外交部アジア局副局長	孔	鉉	佑	君			
	中央外事弁公室副局長	許	爾	文	君			
	全国人民代表大会常務委員会弁公庁外事	F局副	局長					
		胡	曉	犁	君			
	呉邦国委員長警衛秘書	单	于	廣	君			
	顧秀蓮副委員長秘書	朱		萍	君			
	外交部アジア局参事官	劉	少		君			
•	全国人民代表大会常務委員会弁公庁外事		合処	処長	ŧ			
		王		文	君			

全国人民代表大会常務委員会弁公庁新聞局処長 韓林宏君 全国人民代表大会常務委員会弁公庁外事局副処長 楊瑞光君 劍君 外交部アジア局二等書記官 薛 全国人民代表大会常務委員会弁公庁外事局主任科員 声君 鐘 全国人民代表大会常務委員会弁公庁外事局主任科員 汪 愛 華君 全国人民代表大会常務委員会弁公庁外事局主任科員 辰 君 王 外交部アジア局三等書記官 楊仁火君 全国人民代表大会常務委員会弁公庁外事局副主任科員 常衛君 佳 君 外交部アジア局随員(日本語通訳) 全国人民代表大会常務委員会弁公庁科員 偉 君 雄 張 漪 波君

外交部アジア局科員

8 参議院議員海外派遣一覧

派遣の目的	派遣地	派遣期間	派遣議員	派遣報告
チリ共和国上院議長の招待による同国公式訪問及び各国の政治 経済事情等視察 (15.7.29 議長決定)	メキシコ チリ アメリカ	15. 8. 21 ~ 8. 31	(議長) 倉田 寛之君 溝手 顕正君 小林 元君 小池 晃君	
第24回ASEAN議員機構(A IPO)総会参加及びインドネ シア共和国の政治経済事情等視 察 (15.7.30 議長決定)	インドネシア	15. 9. 7 ~ 9. 13	山東 昭子君藤井 俊男君続 訓弘君	次国会の議院 運営委員会に 報告書を提出 予定
チュニジア共和国国民議会議 長、トルコ共和国大国民議会議 長及びアゼルバイジャン共和国 国会議長の招待による各国公式 訪問並びに各国の政治経済事情 等視察 (15.7.31 議長決定)	チュニジア トルコ アゼルバイジ ャン	15. 9. 2 ~ 9.14	(副議長) 本国 昭次君 宮崎 秀樹君 第 山間 湖東男君 松岡 滿壽男君	
コスタリカ共和国、アメリカ合 衆国及びカナダにおける憲法事 情等に関する実情調査並びに各 国の政治経済事情等視察 (15.8.1 議長決定)	コスタリカ アメリカ カナダ	15. 9. 3 ~ 9.13	市川 一朗君 本田 良一君 小泉 親司君 大脇 雅子君	次国会の議院 運営委員会に 報告書を提出 予定
フィリピン共和国上院議長の招 待による同国公式訪問及び同国 の政治経済事情等視察 (15.8.4 議長決定)	フィリピン	15. 8.21 ~ 8.27	谷川秀善君阿部正俊君中島啓雄君加藤修一君池田幹幸君	次国会の議院 運営委員会に 報告書を提出 予定
カナダにおける自然環境保全へ の取組等に関する実情調査及び 同国の政治経済事情等視察 (15.8.6 議長決定)	カナダ	15. 8.25 ~ 9. 3	尾辻 秀久君 小川 勝也君	次国会の議院 運営委員会に 報告書を提出 予定

派遣の目的	派遣地	派遣期間	派遣議員	派遣報告
ポーランド共和国上院議長の招 待による同国公式訪問及び各国 の政治経済事情等視察 (15.8.7 議長決定)	オランダ ポーランド	15. 8.30 ~ 9. 7	中曽根 弘文君 山内 俊夫君 伊藤 基隆君 森本 晃子君 吉川 春子君 福島 瑞穂君	次国会の議院 運営委員会に 報告書を提出 予定
大韓民国、中華人民共和国、マレーシア及びタイ王国における 経済統合及び知的財産保護に関する実情調査並びに各国の政治 経済事情等視察 (15.8.8 議長決定)	韓国 中国 マレーシア タイ	15. 8.21 ~ 8.31	関谷 勝嗣君 北岡 秀二君 松村 龍二君 平田 健二君	次国会の議院 運営委員会に 報告書を提出 予定
ドイツ連邦共和国及び英国における公務員制度及び行政改革問題に関する実情調査並びに各国の政治経済事情等視察 (15.8.8 議長決定)	ドイツ 英国	15. 9. 2 ~ 9.11	常田 享詳君 田村 公平君 山下 英利君 円 より子君 松井 孝治君	次国会の議院 運営委員会に 報告書を提出 予定
デンマーク王国、スウェーデン 王国及びフィンランド共和国に おける社会保障及び労働事情に 関する実情調査並びに各国の政 治経済事情等視察 (15.8.11 議長決定)	デンマーク スウェーデン フィンランド	15. 9. 6 ~ 9. 13	真鍋 賢二君 大野 つや子君 田浦 直君 広中 和歌子君 堀 利和君	次国会の議院 運営委員会に 報告書を提出 予定
欧州評議会議員会議・第12回経済協力開発機構(OECD)活動拡大討議参加及びフランス共和国の政治経済事情等視察 (15.8.15 議長決定)	フランス	15. 9.27 ~10. 3	海野 徹君 日笠 勝之君	次国会の議院 運営委員会に 報告書を提出 予定
WTOに関する議員会議・カン クン会合参加及び各国の政治経 済事情等視察 (15.8.20 議長決定)	メキシコアメリカ	15. 9. 8 ~ 9.17	若林 正俊君 江本 孟紀君	次国会の議院 運営委員会に 報告書を提出 予定
第109回 I P U (列国議会同盟) 会議参加及び各国の政治経済事 情等視察 (15.9.19 議長決定)	スイス フランス	15. 9.29 ∼10. 6	有馬 朗人君 勝木 健司君	次国会の議院 運営委員会に 報告書を提出 予定

.

.

9 国会関係日誌 (15.7.29~15.10.10)

【第156回国会(常会)閉会後】

平成15年

- 7.29(火)○秦豊元議員逝去
 - ○ゴラン高原国際平和協力業務実施計画の変更
 - ゴラン高原国際平和協力業務の実施の状況
 - ○公害等調整委員会年次報告
 - 30(水) 参・災害対策特委、委員派遣(熊本県)
 - ○平成14年度第4・四半期予算使用の 状況
 - 31(木)○平成14年度第4・四半期国庫の状況
- 8. 1(金) 0 厚生労働白書
 - 3(日) 渡部衆議院副議長一行ニュージーランド等訪問 (~12日)
 - 5(火) 0 防衛白書
 - 6(水)○中桐伸五衆議院議員繰上補充当選
 - ○広島市原爆死没者慰霊式・平和祈念 式(議長出席)
 - ○衆・議院運営委図書小委、庶務小委
 - 8(金) 人事院勧告
 - ○衆議院に新会派「尊命(たける)」
 - ○東京地検特捜部、辻元清美前衆議院 議員を詐欺罪で起訴
 - 9(土) ο 沢たまき君逝去
 - ○長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典 (議長出席)
 - 10(日)○中村哲元議員逝去
 - ○台風10号で北海道に大きな被害
 - 14(木) 浜田卓二郎君退職 (公選法90条)
 - ○上田清司衆議院議員退職(公選法90 条)
 - 15(金)○全国戦没者追悼式(議長、副議長出 席)
 - 17(日) o 小泉総理訪欧 (ドイツ、ポーランド、 チェコ、~23日)
 - 18(月) 綿貫衆議院議長一行訪欧(スペイン、 ポルトガル、~27日)
 - ○三ッ林弥太郎前衆議院議員逝去
 - 19(火)○後藤茂之衆議院議員自民党会派入り
 - 20(水) 参・議院運営委理事会、庶務小委、

図書小委

- 21(木)○倉田議長一行チリ等訪問(~31日)
- 22(金) 千葉国男君繰上補充当選、公明党会 派入り
- 26(火) 労働経済白書
- 27(水) 北朝鮮の核兵器開発をめぐる 6 か国 協議(北京、~29日)
- 29(金)。原子力安全白書
 - 政府開発援助大綱改定
- 31(日) ○埼玉県知事選、上田清司氏(前民主党衆議院議員)初当選
- 9. 2(火) 本岡副議長一行チュニジア、トルコ、 アゼルバイジャン訪問 (~14日)
 - 3(水) 国会議事堂に落雷、中央塔頭部の外 壁が破損
 - 4(木)○ 呉中国全人代委員長訪日(両院議長 招待、~10日)
 - ○APEC財務相会議(タイ、~5日)塩川財務大臣は体調不良で欠席
 - 5(金)○犯罪対策閣僚会議初会合
 - 8(月)○参・災害対策特別委都内視察
 - 9(火)○第2回G8下院議長会議(パリ、〜 10日)
 - 10(水)○参・災害対策特別委
 - WTO閣僚会議(メキシコ・カンクン、~14日)
 - 12(金)○イタリア下院議長一行訪日 (衆議院 議長招待、~17日)
 - ○政治資金収支報告書(総務省)
 - ○スポーツ振興投票に係る収益の使途 に関する報告書(日本体育・学校健 康センター)
 - 16(火)○人勧完全実施を閣議決定
 - 衆議院会派「尊命」は「フロンティ ア」に変更
 - ○公益法人白書
 - 19(金)○自衛隊員の倫理の保持に関する状況 及び倫理の保持に関して講じた施策 に関する報告
 - ○国家公務員の倫理の保持に関する状 況及び倫理の保持に関して講じた施 策に関する報告

- 20(土) 自民党総裁選、小泉総裁再選
- 22(月) ○参・議院運営委理事会
 - ○衆・議院運営委理事会
 - o 小泉第2次改造内閣発足
 - ○臨時会9月26日召集を閣議決定
- 23(火) 国連総会で川口外務大臣が演説、北朝鮮による拉致事件の解決を訴える
- 24(水) ○参・議院運営委理事会
 - ○「国会改革連絡会」解散、6名が「無 所属の会」を結成、9名は民主会派 入り
 - ○鹿野道彦衆議院議員民主会派入り
 - 菅直人民主党代表と小沢一郎自由党 党首が合併協議書に調印
- 25(木) ○参・議院運営委理事会
 - ○衆・議院運営委理事会
 - ○チリ下院議長一行訪日 (衆議院議長 招待、~29日)
 - ○衆・「自由党」解散、22名が民主会派 入り
 - 平成15年度第1・四半期予算使用の 状況
- 26(金)○平成15年十勝沖地震

【第157回国会(臨時会)】

- 9.26(金)○第157回国会(臨時会)召集
 - ○開会式
 - ○参・本会議(議席の指定、新議員紹介、沢たまき君逝去につき哀悼、常任委員長の辞任及び選挙、5特別委員会の設置、会期の件、所信表明演説)
 - ・衆・本会議(議席の指定、新議員紹介、会期の件、常任委員長の選挙、 6 特別委員会の設置、所信表明演説)
 - 民主党と自由党が合併、新「民主党」 に。自由党は解散
 - 平成15年度第1・四半期国庫の状況
 - o 警察白書
 - 29(月) ハント・ニュージーランド国会議長 来日(参議院議長招待、~10月4日)
 - ○衆・本会議(代表質問: 菅直人君、 安倍晋三君、山岡賢次君、神崎武法 君、志位和夫君、土井たか子君、熊

谷弘君)

- ○第3回アフリカ開発会議(TICADⅢ、 東京、~10月1日)
- ○永井純一郎元議員逝去
- 30(火) ○参・本会議(代表質問:千葉景子君、 上杉光弘君、浜四津敏子君、市田忠 義君、広野ただし君)
 - 国立国会図書館年報
- 10. 1(水) ○衆・予算委(小泉総理出席)
 - 2(木) 参・予算委 (小泉総理出席)
 - o 衆・憲法調査会
 - 3(金) ○衆・テロ防止特委 (テロ特措法改正 案可決)
 - ・衆・倫理選挙特委(公選法改正案成 案決定)
 - ・衆・本会議(給与法改正案、感染症 予防法等改正案、公選法改正案、テロ特措法改正案可決)
 - ○イラク被災民救援国際平和協力業務 の実施の結果
 - 5(日)○民主党、旧自由党との合併大会
 - 6(月)○**参・本会議**(テロ特措法改正案趣旨 説明・質疑)
 - ○参・テロ防止特委(小泉総理出席)
 - 7(火) O A S E A N プラス 3 首脳会議 (イン ドネシア、~8 日)
 - o公正取引委員会年次報告
 - ○行政組織の新設改廃状況報告書
 - oエネルギー基本計画
 - 8(水)○参・倫理選挙特委(公選法改正案可 決)
 - 9(木) ○参・テロ防止特委 (テロ特措法改正 案可決)
 - 基本政策委合同審査会(党首討論)
 - ○衆・本会議(永年在職議員表彰等)
 - ○参議院埼玉選挙区補選告示
 - 10(金) **参・本会議**(給与法改正案、公選法 改正案、感染症予防法等改正案、テ ロ特措法改正案成立)
 - ○衆・本会議 (解散詔書朗読) 衆議院解散